令和7年度福岡県公衆衛生看護学実習
実習指導者研修会

未来の保健師を育てる
実習指導の在り方と方法を学ぼう！

1日目：令和7 (2025) 年 11月7日　10:00～16:30　福岡県庁
2日目：令和7 (2025) 年 12月4日　10:00～16:30　国保会館

岡本 玲子
（大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻）

はじめに

自己紹介　岡本玲子

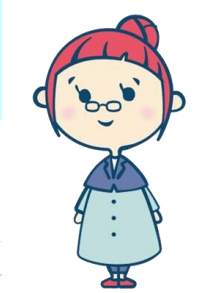

大阪生まれ、今年10月に65歳になりました。孫が2人います。

保健師です。

大教大→聖路加→保健師→大阪府大→神戸大→岡山大→大阪大
附高　　看護大　保健所　助手　　助教授　教授

学士(聖路加)・社会学修士(関大)・看護学博士(東京医科歯科)

私の保健師としての実践･研究･教育の源は

好きやねん保健師
・・・・・保健師として公衆衛生看護活動に9年従事
・・・・・社会的公正･協同･成果に向かうプロセス重視

も好き

研修2日間のゴールと学習内容

ゴール “望ましい実習指導者”の到達目標に近づく

Ⅰ 教育とは？~保健師になるためにどのような教育をうけるのか~

1. 看護教育・保健師教育の動向
2. 保健師課程のカリキュラム~教育機関はどうやって作っているの？~
3. 保健師学生の卒業時の到達目標と到達度　~ﾐﾆﾏﾑﾘｸﾜｲｱﾒﾝﾂ~

Ⅱ 効果的な実習指導の基本をゲット！

1. 学生とどう向き合うか、学生をどう理解するか
2. 教育的であるということ（教育者としての実践者）
3. 学習者中心ということ（学習支援者としての実習指導者）

Ⅲ 望ましい実習指導者にスキルアップ！

1. 演習A：専門性伝承を意図して活動を説明してみよう
2. 演習B：実習指導計画（週案）を作成してみよう

ゴール　望ましい実習指導者像と到達目標

日本公衆衛生看護学会教育研修委員会2014.8.31版

望ましい 実習指導者の姿	到達目標	行動目標 （行政での実習を想定）
保健師としての アイディンティティと 公衆衛生看護実践力 を持って 学生個々に応じて 教育的に関わる ことができるひと （※「教育的」とは、 学生個々の学習成果を 創出するために、 動機づけや情報提供、 実技の機会提供、 および助言・フィードバック・省察支援を 行うこと）	1．実習指導者としての自覚を持ち、保健師のアイディンティティを伝えることができる	1）社会人としての常識を有し、人生の先輩としてロールモデルとなることができる
		2）組織の一員として、自ら学習し、倫理的に行動できる
		3）保健師の使命と仕事の醍醐味を語ることができる
	2．学生が実習目標に到達するよう教育的に関わることができる	1）看護教育体制の基本事項を理解したうえで、実習校のカリキュラム特性をふまえ、実習目標や到達度を理解することができる
		2）学生個々に関心をもち、各々の特性を理解することができる
		3）学生の主体性を引き出すよう共感的に関わることができる
		4）学習支援に関する基礎知識をもち、教育的に関わることができる
		5）学習環境を整えることができる
		6）教員と協力して、実習計画を作成し、それに沿って実習指導案を作成できる
		7）教員と協力して、学生個々の到達度評価ができる。
	3．公衆衛生看護活動の目的、意義、実際を説明できる	1）公衆衛生看護活動の目的を説明できる
		2）公衆衛生看護活動の意義を説明できる
		3）公衆衛生看護活動の実際を説明できる

メインは“楽しく演習！”

演習A：専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

演習B：実習指導計画（週案）を作成してみよう

いっぱいしゃべって、あれこれ考えてみよう！

演習A:専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

コンセプト：単に仕事内容や事業概要ではなく専門性の伝承を意図して説明する。

１日目 A-1 各自準備5分 (C5+D5)分×4人 発表･講評20分	**目標:保健師の使命と仕事の醍醐味を、自身の経験をもとに語ることができる** A) 場面設定：初日に学生と対面して語る場面 B) 4人グループ：保健師役・学生役・観察者・プロセスレコード記録者 C) ロールプレイ：保健師役が学生に(1)(2)(3)の順序･構文で説明する。 (1)自己紹介(学生の学習意欲を高め、学生から信頼を得ることをねらう) (2)私は、保健師の使命を①②③と考えています。その理由は･･･です。 (3)保健師の仕事の醍醐味は、④⑤⑥なんです。･･･こういう経験からそう思うに至りました。 D) フィードバック：各役割は次の視点に沿ってコメント、保健師役のリフレクション(改善策と学習計画までサイクルを回す) **①学習支援者としての評価(教育的態度、学生理解、情熱、話し方など)** **②話す内容の評価(専門性伝承、言葉の分かり易さ、話しの組立・順序など)**
２日目 A-2 (C10+D10)分×4人 発表･全体討議30分	**目標：公衆衛生看護活動（一事業）の目的、意義、実際を説明できる** A) 場面設定：学生が参加する事業を説明する場面(自身の担当事業で事前準備) B) 1日目に同じ C) ロールプレイ：保健師役が一事業の目的、意義、実際を説明する。 D) フィードバック：1日目に同じ。視点に次を追加 **③事業のアウトカムとそれに果たす保健師の役割(動き・判断)が明瞭か** **④保健活動全体の体系から事業の位置づけや関連を説明しているか**

演習B:実習指導計画(週案)を作成してみよう

コンセプト：最終週に学生が到達目標に達するために各週に何を題材にして どう教えるかを綿密に考える。○学生の目標優先　×事業優先

1日目　**目標：学生が実習目標に到達するための実習指導計画（週案）を作成できる**

B-1　A) 設定：次頁の模擬事例の実習目標に到達する4週の指導計画を作成
(1日目は指導目標、指導内容、実習内容に焦点を置いて検討)
「学生が到達目標に達するために」を前提として思考

20分　**B) 個人ワーク**：初心者は資料1･4･5を参考に、熟練者は自らの実践知を駆使して、**実習目標に到達する指導目標・実習内容を考え、記入する**

40分　**C) 4人グループ**：(Bでおよその骨子が見えてきたところでグループワークへ。自己紹介後、司会･記録･発表者を決める)Bで各自が考えたことを発表し、メンバー間で意見交換

30分　D) 発表・講評

2日目　**目標：学生が実習目標に到達するための実習指導計画（週案）を作成できる**

B-2　A) 設定：各自1日目の続きを作成して持参。**2日目は指導方法、留意点、評価方法に焦点を置いて検討**

45分
(1人10分強)　B) 4人グループ：(1)各自の週案追記内容＋大事にしたこと･工夫点を発表
(2)メンバーからのフィードバック(週案点検のポイントに沿って＋発表者へのポジティブ・フィードバック)

30分　C) 発表と全体討議：各グループからの発表後、追加講義の内容を受けて、**学習支援方法や指導上の留意点、評価方法**について意見交換、まとめ。

15分　D) 4人グループ：各自の学習課題と後輩育成への思いを発表し、メンバー間で互いにエール交換して終了。

Ⅰ 教育とは？

保健師になるために
どのような教育をうけるのか

１．看護教育・保健師教育の動向

看護系大学数及び入学定員の推移（令和6年5月現在）

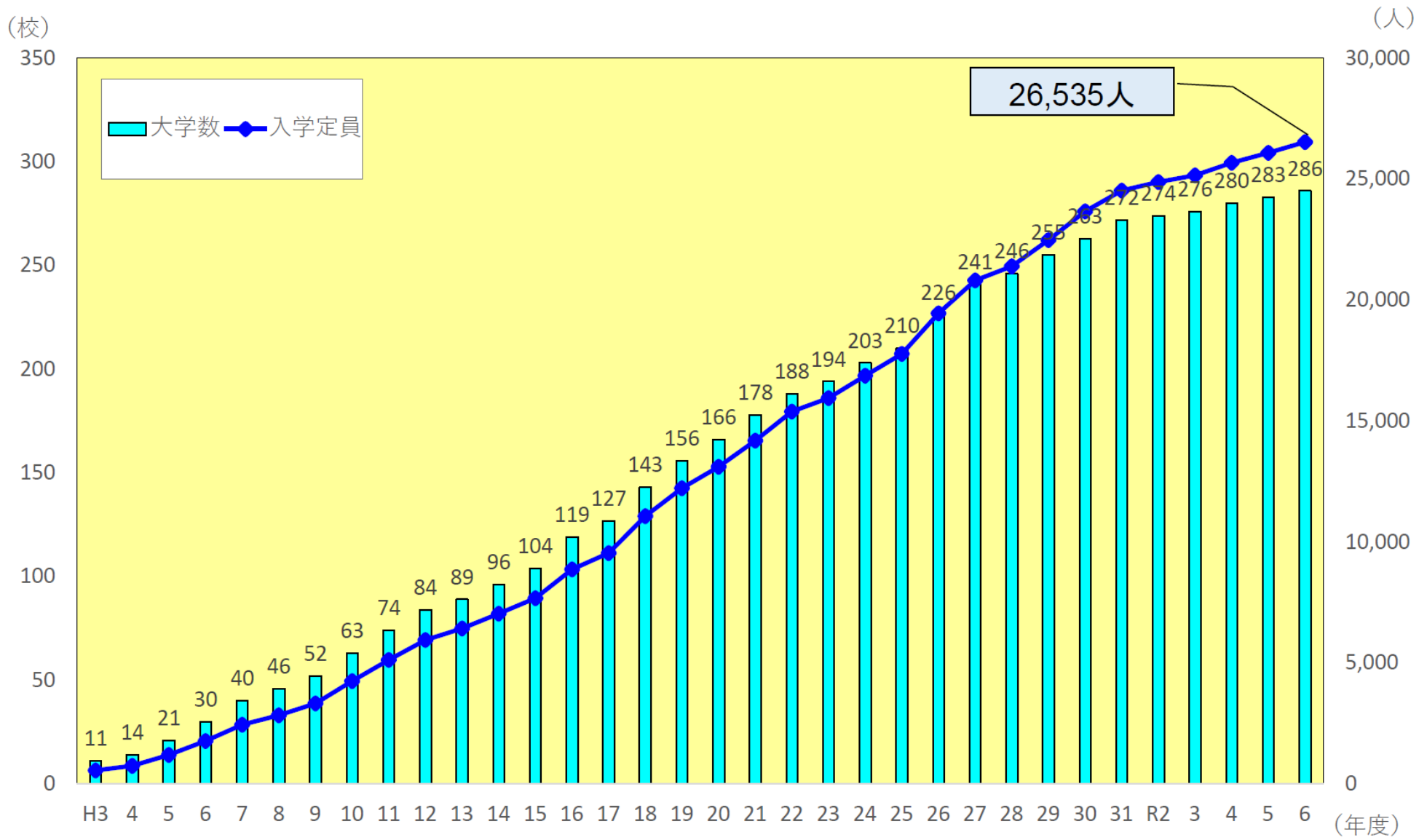

令和6年度の教育課程数は286大学、304課程(1大学で複数の教育課程を有する大学がある)

（文部科学省高等教育局医学教育課調べ）

保健師学校・養成所数の推移（令和5年度）

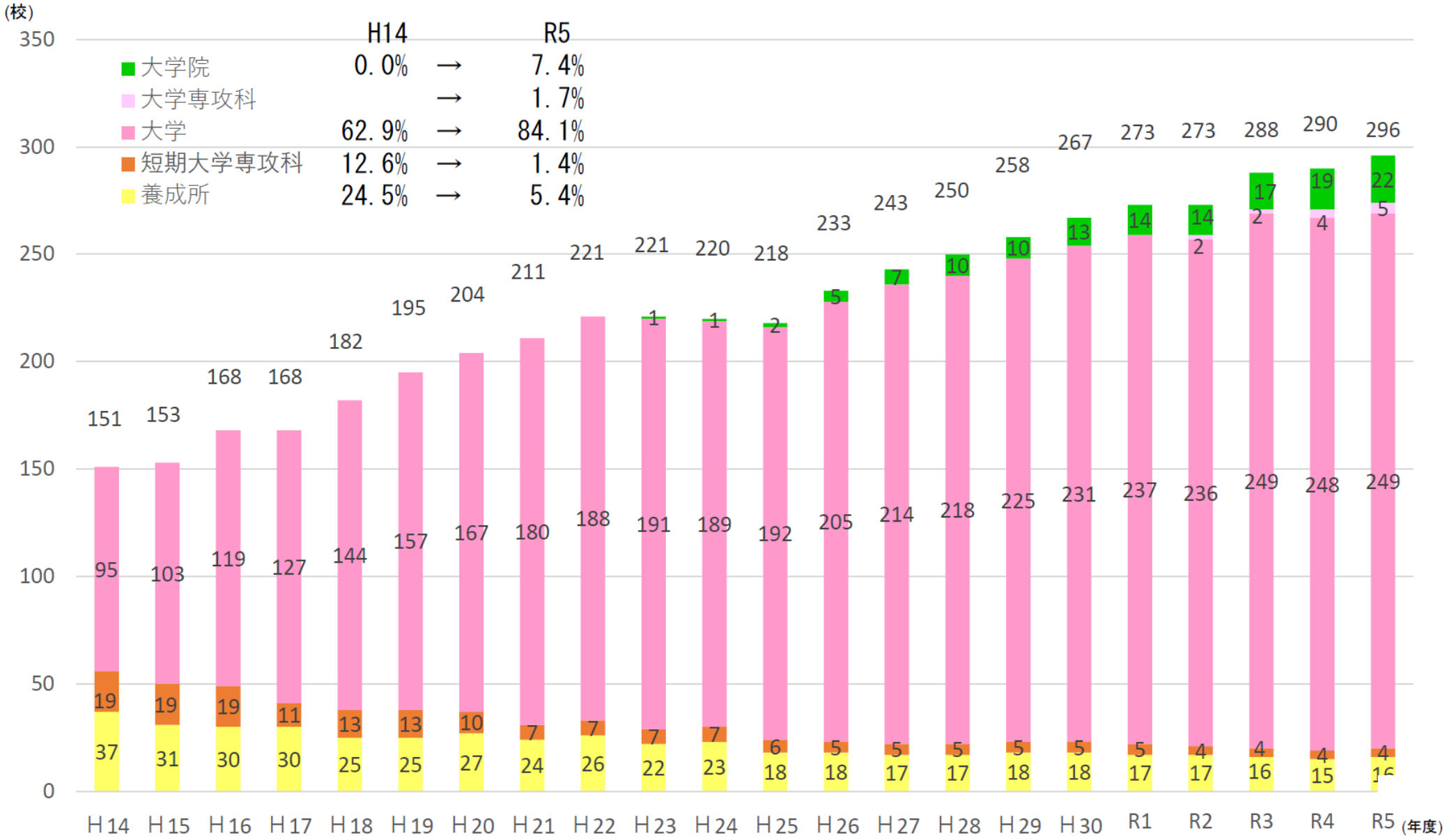

医療関係技術者養成学校一覧（文部科学省高等教育局医学教育課）
大学等は、文部科学省高等教育局医学教育課調べより作成

保健師学校・養成所における養成可能人数の推移（令和5年度）

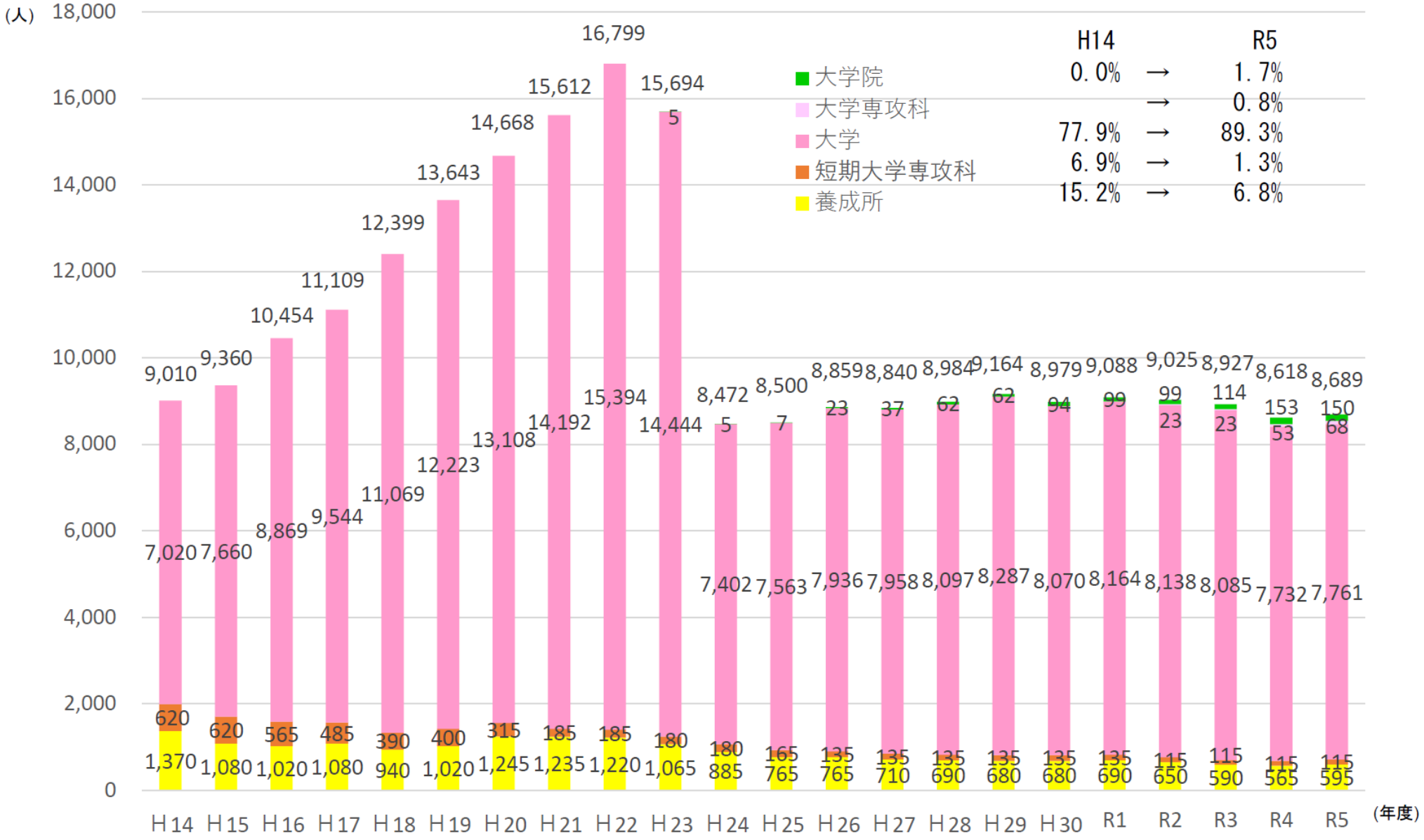

（文部科学省高等教育局医学教育課）

養成所は、医療関係技術者養成学校一覧（文部科学省高等教育局医学教育課）より
大学等は、文部科学省高等教育局医学教育課調べより作成

保助看法で定めるところの保健師教育における実態調査票【令和5年度実績調査】

（2024年5月15日時点）

調査主旨

本調査は、保健師教育における実践能力の確保を図る観点から、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和２６年文部省・厚生省令第１号）別表１に定められた教育内容の実態等を把握するため、調査を実施するものである

調査対象

文部科学大臣が指定する保健師養成学校277課程

*2024年5月15日までに回答があった学校

	課程数	割合（%）
大学院	21	7.6%
大学	247	89.2%
短大	4	1.4%
専攻科	5	1.8%
計	277	100.0%

課程数の割合（%）　n=277

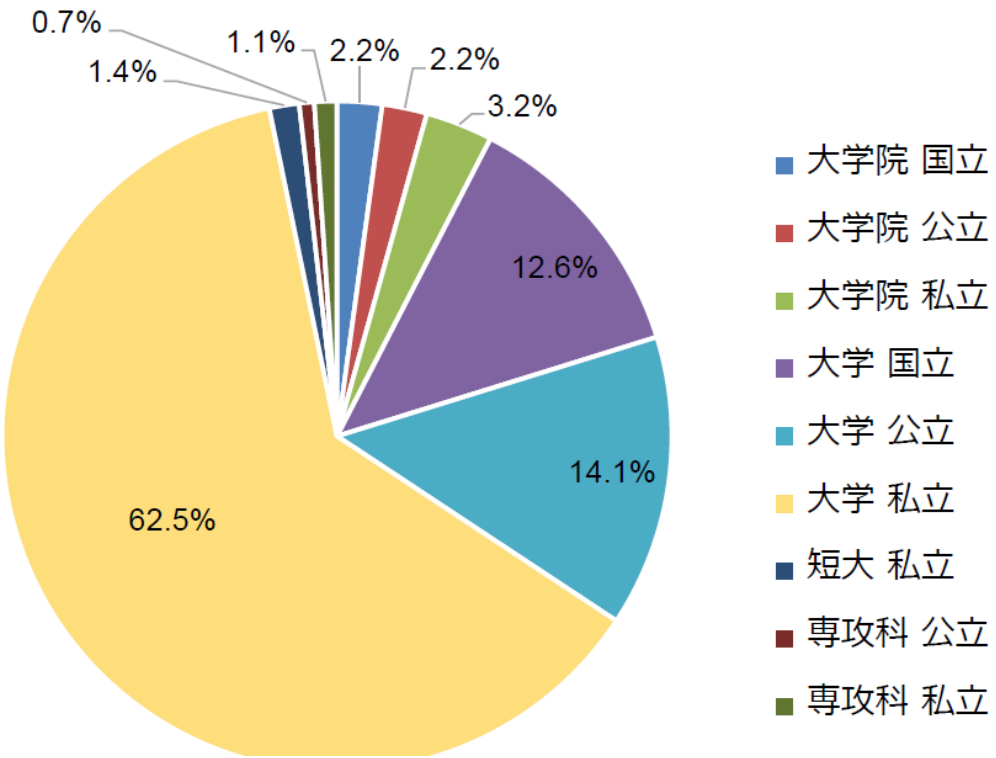

大学の保健師養成学校における必修、或いは選択制の課程数

	課程数	割合（%）
必修	21	8.5%
選択制	226	91.5%
計	247	100.0%

大学の必修・選択制の割合（%）　n=247

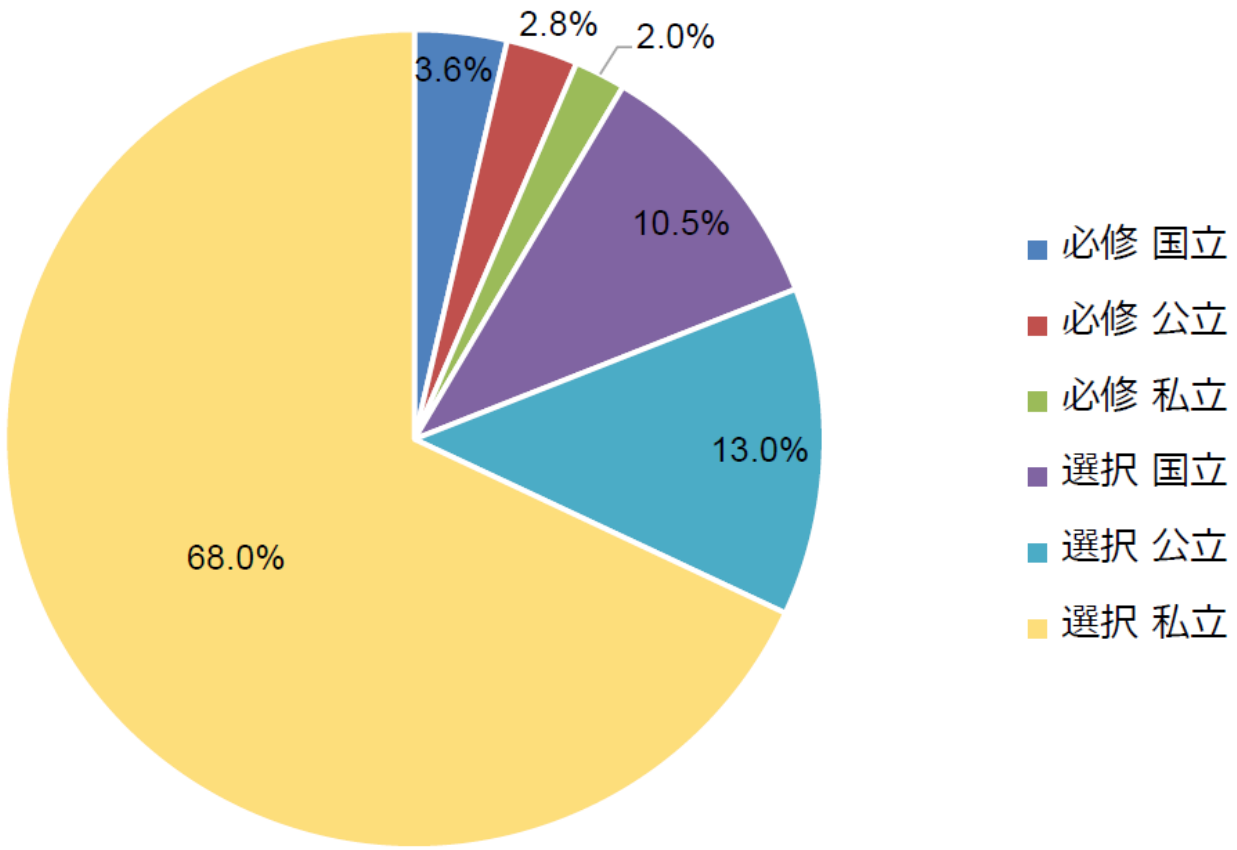

大学院保健師コースとキャリアパス

保健師課程を大学院化している大学（**2025年４月現在確認 23課程**）
【国立 **7**】H26 北海道・東北・東京・H28 神戸・H30 大阪・R3 長崎・R5 香川
【公立 **7**】H23 大分県立看護科学・H20 長崎県立・H25 岡山県立・R3 愛知県立
R4 香川県立・宮崎県立　R7　大阪公立
【私立 **9**】H27 聖路加国際・武庫川女子・H28 天使
H30 国際医療福祉(3ｷｬﾝﾊﾟｽ;栃木東京福岡)・京都看護
H31 東京医療保健・R3 岐阜保健・R5 東邦・大手前

学部
看護師課程

大学院
保健師課程

保健師実践
行政・産業・学校
地域包括 など
スタッフからリーダーへ

研究者・教育者
博士後期課程に進学

高度実践家
認定資格など取得

イノベーター
産学連携による開拓

近年の看護師等養成制度改正及び看護教育行政の動き

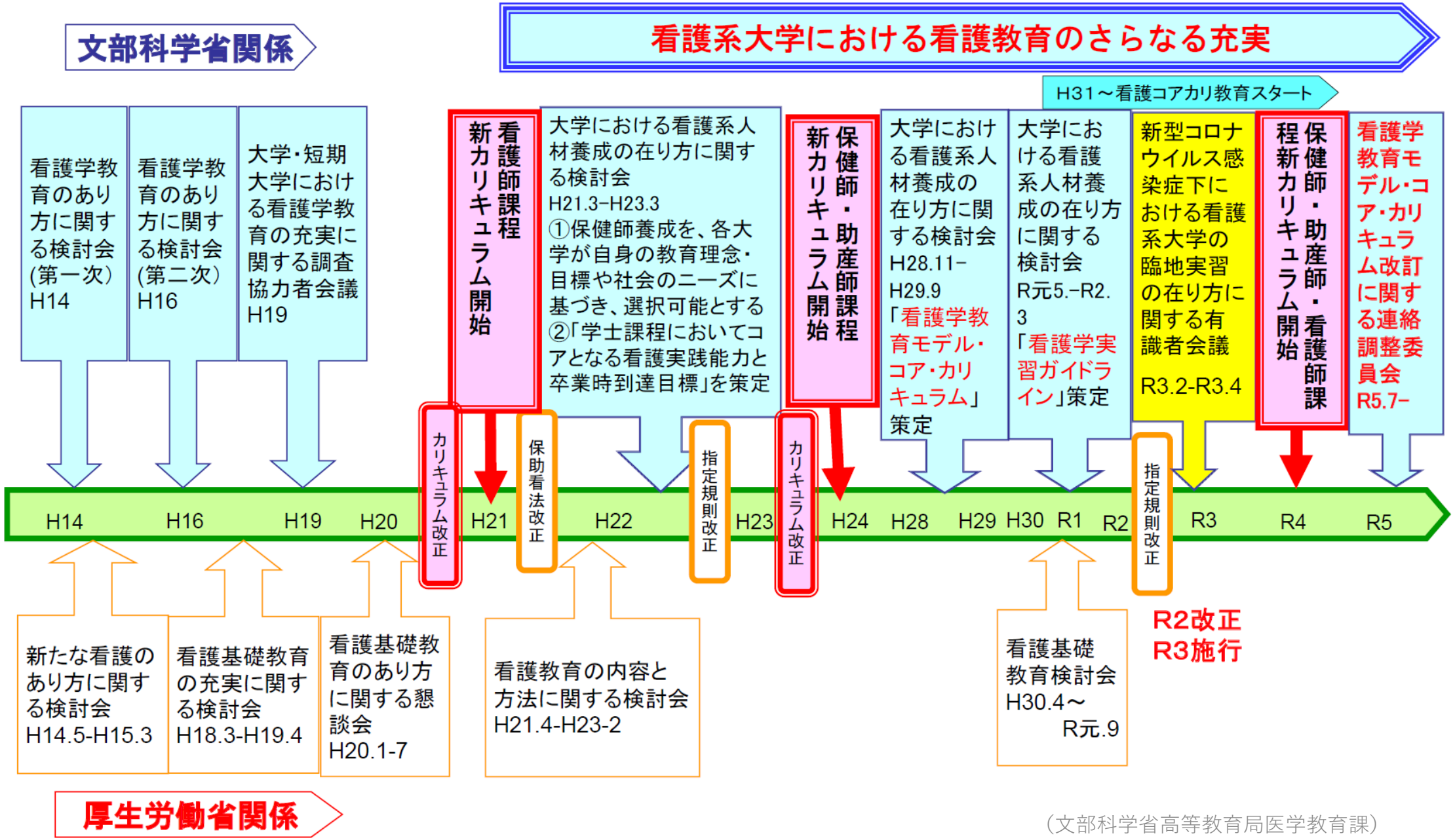

（文部科学省高等教育局医学教育課）

看護師・保健師教育の変遷

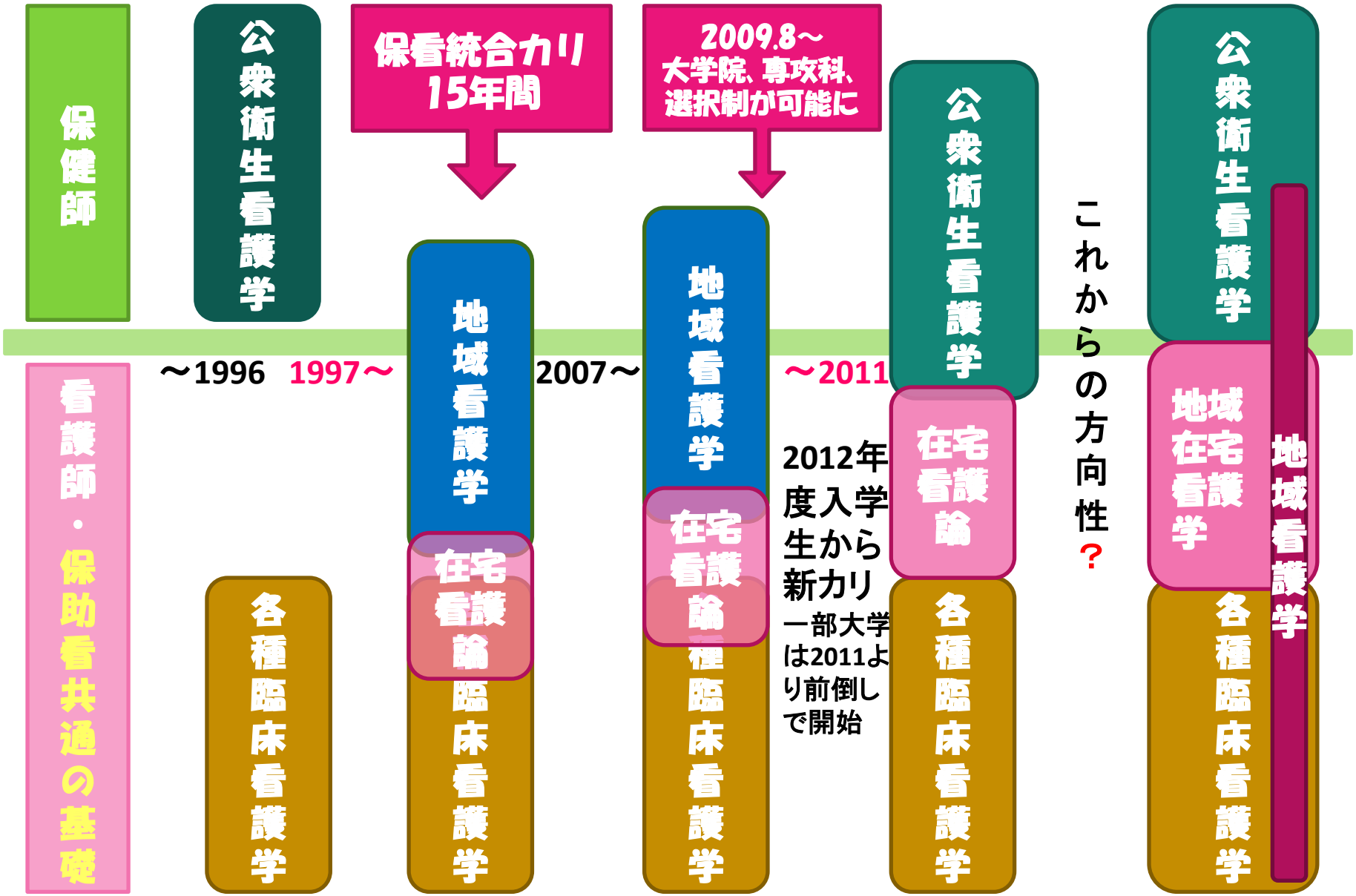

公衆衛生看護・地域看護・在宅看護の概念整理

公衆衛生の向上/人々の健康増進と予防/環境改善 | ゴール | 対象者の疾病予防/健康の維持/療養環境改善

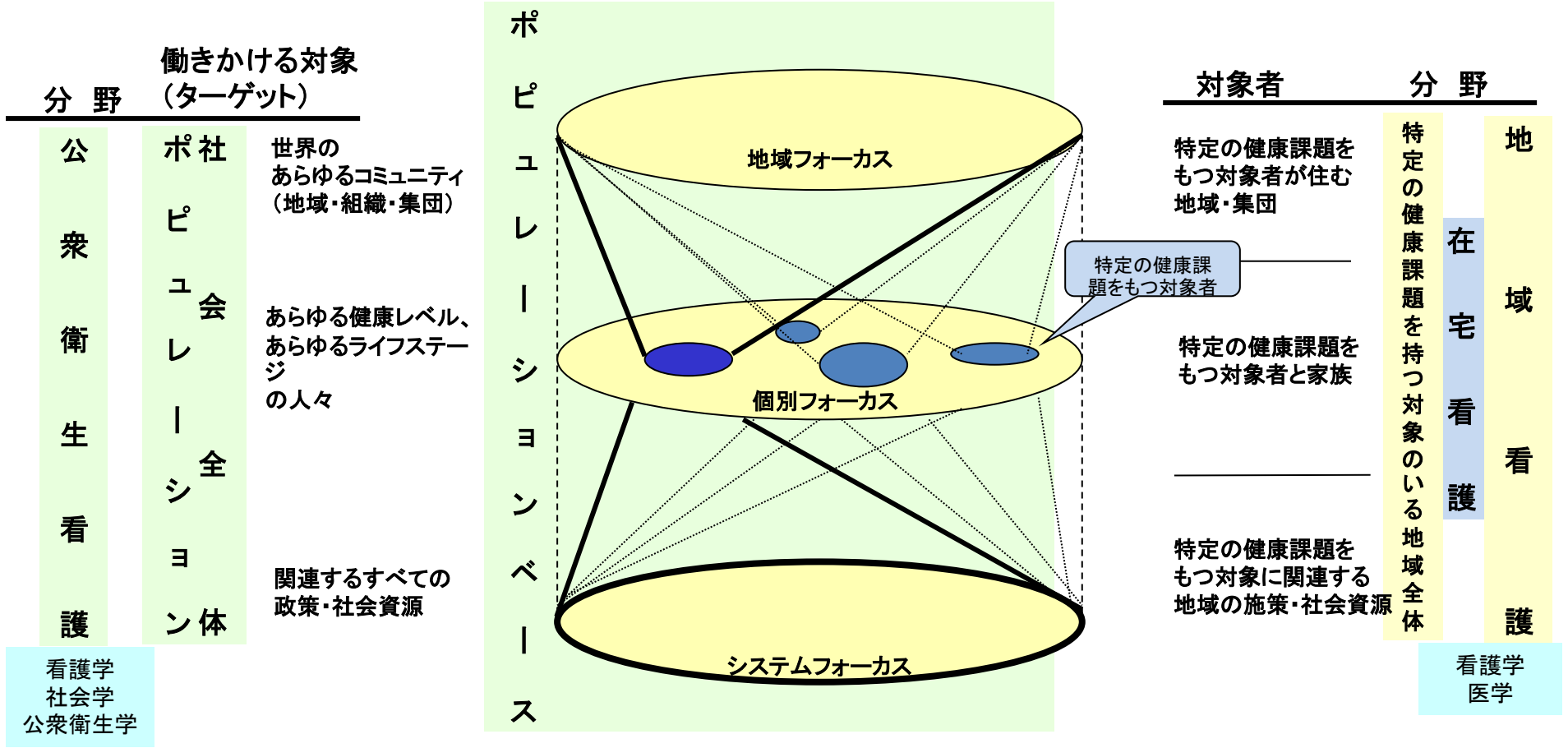

図　公衆衛生看護・地域看護・在宅看護の概念図　麻原きよみ，2012の図を基にした岡本案

保健師の
コアバリューとコアコンピテンシー

概要説明

日本保健師連絡協議会

1. 取り組みの経緯
2. デルファイ調査
3. 成案に至った
   保健師のコア
4. 保健師のコアの
   活用と普及

2025年10月3日

【保健師】 プロフェッショナルとしての上流の課題

日本の保健師はスゴイ

- 日本は、保健師を冠する保健師助産師看護師法（1948～）を持ち、専門職である保健師の地位が確立している国である。
- 日本は、保健師の約7割が行政機関に所属し、全国の公衆衛生が、対人支援・政策の両面から支えられている国である。

しかし、上流の課題がある

- 専門職としての要件を十分満たせていない。

①規範・倫理の存在 ➡「保健師」独自のものがない
②高度で体系化された専門知識・技能
➡実践の拡大・高度化に即応する基準や指針の更新が困難、エビデンスに基づく実践ガイドラインが未整備
状況依存性が高く標準化が困難
③職務の自律性 ➡名称独占、多領域配置等による限界あり
④専門的職業団体の存在 ➡「保健師会」はない。関連団体の協議会はあるがビジョンや合意形成に脆弱さあり

- 持続的な質保証に資する外部評価機構がない

保健師の総意で解決したい

- まず、保健師のコアバリューとコアコンピテンシーを、関連団体の総力で明確化する。
➡保健師の総意で上流の課題の解決に向かう意義を確認する。
- 教育・実践・研究の3団体でプロジェクトを始動、協議会6団体の協働にてデルファイ調査を実施。
- 今後、保健師の継続的質改善に向けた機能強化策の検討を継続。

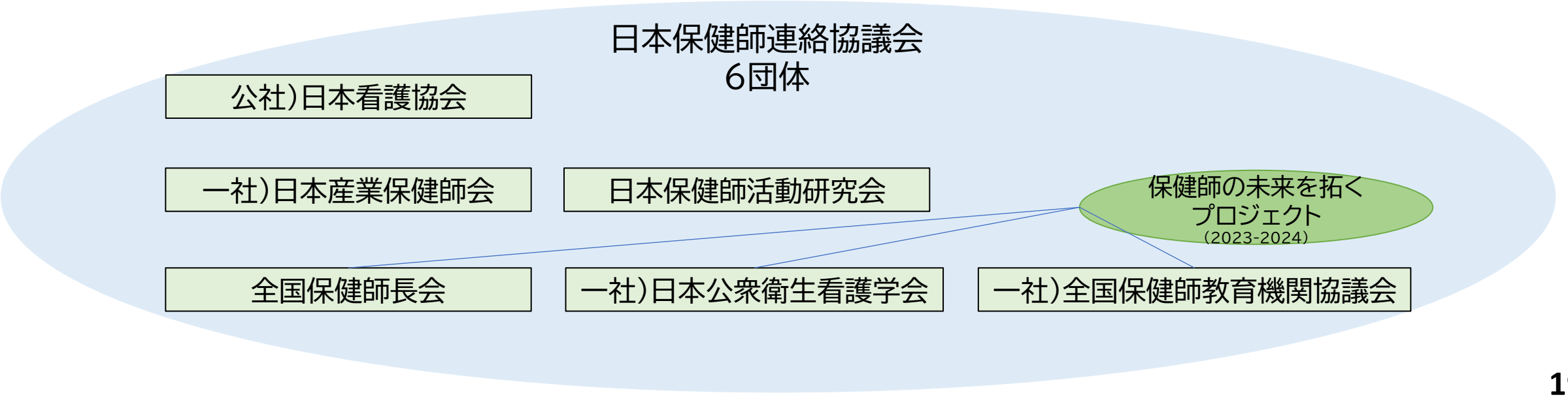

【保健師】 プロフェッショナルとしての上流の課題の解決へ

関連団体の協働による保健師のコアバリュー・コアコンピテンシー明確化へ

時期

2023. 1　3　6　7　8　9　10　11　12　2024.1　2　3　4　5　6　7　8　9　10・・・・・

プロジェクト準備会
〇目的の明確化
〇趣意書作成
〇各団体で承認

定例会議（毎月）
調査に向けたWG
企画班会議（随時）
6団体協働依頼と調整

関係省庁への説明
〇厚労省看護課
〇厚労省保健指導室
〇文科省医学教育課

6団体への個別報告会
6団体での方向性確認
修正とパブコメ準備
6団体活動報告集会

論文投稿・原著掲載
各団体での報告、雑誌連載
普及と活用セミナー開催
普及と活用シンポジウム開催

コア原案作成・倫理審査
専門家パネル協力依頼➡

デルファイ調査
1　2　3

➡パブコメ➡成案

師長会　実践適用・各種調査研究等へ

全保教　公衆衛生看護学教育
モデル・コア・カリ改訂へ

公看学会　実践ガイドライン等へ

看護協会　保健師の人材育成ツール
（習熟段階）開発等へ

コアの活用

活用して成果創出

デルファイ調査　　方　法

【目的】

日本の保健師の実践/教育のスタンダードとなるコアコンピテンシー等関連概念を明確にし、実践者・教育研究者等で合意形成を図ることである。

【調査方法】

- コンセンサスメソッドのデルファイ法による横断的観察研究
- ラウンドは3回、E-mailを用いた無記名自記式質問紙調査
- 協力：日本保健師連絡協議会（保健師関連6団体）
- 調査期間　2023（令和5）年10月～12月

【研究参加者（専門家パネル）の選定】

- 選定基準を満たした専門家パネル500人
- 選定基準：A専門性（行政/産業・学校・その他）
  B異質性（実践者/教育研究者、若手/熟練）
  C関心（団体役職者/関連業績保持者）

【原案の作成】

プロジェクトメンバー20名より項目収集・分類・精錬・国内外枠組みとの比較検討等、3か月5回の系統的方法の協議経て案出

【調査内容】

- 属性：専門家パネル用件に係る項目（年齢、保健師経験年数、所属、役職、業績、関連団体での役職等）
- コアバリュー・コアコンピテンシー等に関する項目
- 追加項目・内容に関する意見、自由記載

【分析方法（合意判定基準）】

- 合意の基準は「4 同意する+5 完全に同意する」が70%以上で合意、80%以上を強固な合意とする
- 合意度は、高い（中央値が5、四分位範囲;interquartile range: IQRが0か1）、中程度（中央値が4、IQRが1）、それ以外を低いとする
- 方法論的妥当性は、デルファイ法の実施と報告に関するガイドライン（CREDES、Jüngeret al., 2017）で検証

【倫理的配慮】

- 調査は保健師の未来を拓くプロジェクトの委託を受け、大阪大学が実施。参加3団体は共同研究機関として大阪大学にて一括倫理審査。
- 国立大学法人大阪大学医学部附属病院観察研究等倫理審査委員会の承認を受けて実施：承認番号 23222（T2）、2023年9月19日

デルファイ調査の結果

保健師の総意の第一歩

- 選定条件を満たし、協力団体から推薦された専門家パネル534人に調査票をメール配信。1回目に272人(50.9%)より有効回答を得て、その後の脱落率は各回1割程度であった。
- コアバリュー、コアコンピテンシーについて、全てのラウンドの、全ての項目において80%以上の強固な合意が得られた。（1：84.9-97.4% N=272、2：85.5-97.9% N=241、3：94.9-99.1% N=217、収束度も良好：今回割愛）
- デルファイ調査で合意に達した保健師のコアは、国内外の各種枠組みの内容を網羅していた。

項目		（N=272, *はN=241）	%
基本属性	保健師経験年数(不明1)	10年未満	18.0
		10年以上20年未満	21.3
	平均23.0	20年以上29年未満	20.6
	±標準偏差12.1	30年以上	39.7
	地域	北海道・東北	13.2
		関東・甲信越	36.8
		東海・北陸	11.0
		近畿	15.4
		中国・四国	12.9
		九州・沖縄	10.7
A 専門性	所属	行政保健:都道府県・保健所設置市・市町村	46.3
		産業保健:企業等	8.1
		学校保健:学校等	1.5
		教育研究機関:大学等	43.4
		その他:実務者退職等	0.7
	再掲	行政保健の126人中、教育経験あり	12.1
		教育研究機関の118人中、保健師経験あり(不明1)	43.0
	産業保健領域*	実務経験又は教育経験あり	45.2
	学校保健領域*	実務経験又は教育経験あり	22.8
B 異質性	実践者 154人	40代まで	21.3
		50歳以上	35.3
	教育研究者 118人	40代まで	14.3
		50歳以上	29.0
C 関心	理事・代議員・委員等の役割あり（重複回答）	全国保健師長会	19.1
		全国保健師教育機関協議会	12.9
		日本公衆衛生看護学会	16.2
		日本産業保健師会	4.8
		日本看護協会	23.2
		日本保健師活動研究会	1.1
	関連の業績あり	学会誌や雑誌に論文・論説等掲載あり	58.1
		論文等掲載はないが学会発表経験あり	32.4

デルファイ調査 各ラウンドにおける合意率

	項目	ラウンド3 同意 4	完全に同意5	合意率 4+5
コアバリュー	1 健康の社会的公正	23.0	76.0	**99.1**
	2 人権と自律	29.5	66.8	**96.3**
	3 健康と安全	24.0	74.7	**98.6**
コアコンピテンシー	1 プロフェッショナルとしての自律と責任	15.7	83.4	**99.1**
	2 科学的探究と情報・科学技術の活用	30.9	66.4	**97.2**
	3 ポピュレーションベースのアセスメントと分析	18.4	78.8	**97.2**
	4 健康増進・予防活動の実践	18.9	78.8	**97.7**
	5 公衆衛生を向上するシステム構築	27.2	71.9	**99.1**
	6 健康なコミュニティづくりのマネジメント	29.0	68.7	**97.7**
	7 人々/コミュニティを中心とする協働・連携	23.5	75.6	**99.1**
	8 合意と解決を導くコミュニケーション	23.0	71.9	**94.9**

合意基準:4+5が70%以上で合意, 80%以上で強固な合意とする。また、表中の90%以上を太字で示した。

主な用語の解説

人々/コミュニティ （スラッシュはand/or）	• **人々**とは、各々の人のことであり、個人を基本としている。多くの個人が存在するので人々と表現している。**すべての人々**とは、性別や年齢、居住地、健康度等に関わらず全員という意味である。 • **コミュニティ**の構成要素には、個人・家族、集団、組織、地域社会が含まれる。コミュニティには、共通の目的や地域特性（文化、慣習、産業、自治等）などによる社会的なつながりがある。
ポピュレーションベース ※人口集団しか見ないという意味ではありません	• **ポピュレーションベース**とは、個を大事に、誰ひとり取り残さない、すべての人に健康を、を実現するために、常にポピュレーションを視野に入れながら、臨機応変に個人やコミュニティ、システムにフォーカスして包括的に事象を見る、あるいは個から全体、全体から個という双方向で見る、複眼的・多角的な視点で総合的に見る原則を指します。活動方法には、個別対応やハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ等が含まれます。
健康増進・予防活動 ＝健康増進活動と予防活動	• **健康増進**とは、正の状態（positive）を増進する、よりよく生きる方向に向かう意であり、健康増進活動は、健康な生活習慣や行動の獲得、セルフケア能力やQOLの向上を目指し、身体的、精神的、社会的な健康全般を向上させるための取り組みを指します。 • **予防**とは、負の状態（negative）を防ぐ、解消する意であり、予防活動は、健康を阻害する要因となる上流の問題を捉えて、人々を疾病や障がいから保護し、疾病の発生や広がりを未然に防ぐための戦略的な取り組みやアプローチを指します。
合意と解決を導くコミュニケーション ※一般的なコミュニケーションを基盤として、保健師の専門性に焦点をあてたコミュニケーション能力を示しています	• **合意を導くコミュニケーション**：個人やコミュニティとの関係構築と対話、分野横断的（水平的）あるいは職位縦断的（垂直的）など多様なレベルの合意形成に欠かせないコミュニケーション能力です。合意に向けて、民主的に、中立性を保ち、相互のウィンウィンや共存共栄を志向して、対立ではなく全体の調和を生む方向に総合調整的に対話を進めるコミュニケーションの力量です。**常に全体をみる**のは、Health for All、No One Left Behindといった考えを基盤に持つ3つのコアバリューを反映しています。 • **解決を導くコミュニケーション**：現場の課題解決に資する目標を志向した活動に欠かせないコミュニケーション能力です。正解や特効薬のない公衆衛生看護活動において、その時点その場所で当面成立可能で受容可能な最適解を導くコミュニケーションの力量です。前進だけでなく後退もあり、受容するだけでなく折衝することもあります。社会資源やネットワークを創造するための戦略的なコミュニケーション能力でもあります。 • これら両方のコミュニケーション能力を駆使して、プロセスを重視し、バランスを取りながら、**全体のよりよい方向**に向けて活動するところに保健師の専門性があります。

デルファイ調査　結果（コンセンサスを得たコアと実践・教育の各種枠組みとの対応 2025）

実践					保健師のコア		教育					
米国公衆衛生学会 APHA 2019 公衆衛生の倫理綱領：コアバリュー	米国 QCC 2018 地域/公衆衛生看護(C/PHN)コンピテンシー	カナダ CHNC 2021 地域看護実践スタンダード（PHNフォーカス）	厚生労働省 2013 地域における保健師の保健活動に関する指針：保健師の保健活動の基本的な方向性	厚生労働省 2016 保健師に係る研修のあり方等に関する検討会：自治体保健師の標準的なキャリアラダー（専門能力に係るキャリアラダー、管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー）	デルファイ調査結果 保健師の未来を拓くプロジェクト 2023（中間報告）		厚生労働省 2019 指定規則 保健師に求められる実践能力	英国 NMC 2022 SCPHN習熟度スタンダード	全国保健師教育機関協議会 2025 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム：保健師として求められる基本的な資質・能力	文部科学省 JANPU 2024 看護学教育モデル・コア・カリキュラム：看護師として求められる資質・能力	文部科学省 2022 医学教育モデル・コア・カリキュラム：医師として求められる基本的な資質・能力	米国看護大学協議会 AACN 2021 看護専門教育のためのコアコンピテンシー
3健康の正義と公平性		6. 健康の公平性		6. 保健師の活動基盤 社会的公正・倫理的に判断	コアバリュー	**健康の社会的公正**						
6包摂と参加												
5人権と市民的自由						**人権と自律**						
2健康と安全						**健康と安全**						
1プロフェッショナリズムと信頼		8. 専門家としての責任と説明責任	10 人材育成	5 管理的活動 3.人材育成	コアコンピテンシー（考え方・姿勢・行動特性）	**プロフェッショナルとしての自律と責任**	5.専門的自律と継続的な質の向上能	1.自律したSCPHN実践	1 プロフェッショナリズム	1. PR: プロフェッショナリズム	1. PR: プロフェッショナリズム	9: プロフェッショナリズム
									9 生涯にわたって学び続ける姿勢	3. LL: 生涯学習能力	3. LL: 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	10: パーソナル、プロフェッショナル、リーダーシップ開発
									7 社会の動向と公衆衛生看護活動		10. SO: 社会における医療の役割の理解	1: 看護実践の知識
	6. 公衆衛生科学のスキル	7. エビデンスに精通した実践		6. 保健師の活動基盤 根拠に基づく実践		**科学的探究と情報・科学技術の活用**	（5. 研究成果活用）	2.SCPHN実践の変革：エビデンス,研究,評価,転用	8 科学的探究	4. RE: 科学的探究	4. RE: 科学的探究	4: 看護教育のスカラシップ
										6. IT: 情報・科学技術を活かす能力	6. IT: 情報・科学技術を活かす能力	8: 情報科学とヘルスケア技術
	1. アセスメント・アナリティック・スキル		1 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施	2 地域支援活動 1.地域診断・地区活動		**ポピュレーションベースのアセスメントと分析**	1. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	3.人権の尊重と不平等への対策：アセスメント,サーベイランス,介入	2 公衆衛生看護学の知識と課題対応能力	5. PS: 医療専門職としての問題解決のための知識	5. PS: 専門知識に基づいた問題解決能力	3: ポピュレーションヘルス
	5. コミュニティの次元での実践スキル	1. ヘルスプロモーション	2 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開	1 対人支援活動 1. 個人及び家族への支援 2. 集団への支援		**健康増進・予防活動の実践**	2.地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力	4.ポピュレーションヘルス：生涯に渡り人々の健康状態の改善を可能にし，支援し,高める	3 公衆衛生看護実践能力	2. GE: 対象を総合的・全人的に捉える能力	2. GE: 総合的に患者・生活者をみる姿勢	2: 人間中心のケア
		2. 予防と健康保護	3 予防的介入の重視							7. CS: 対象ケアのための臨床スキル	7. CS: 患者ケアのための診療技能	
			4 地区活動に立脚した活動の強化							10. SO: 地域社会における健康支援		
		3. 健康の維持・回復・緩和	5 地区担当制の推進									
	2. 政策開発とプログラム計画のスキル		8 地域のケアシステムの構築	2 地域支援活動 3.ケアシステムの構築		**公衆衛生を向上するシステムの構築**	4.地域の健康水準を高める事業化・施策化・社会資源開発・システム化する能力	5.公衆衛生サービスの進展と健康な場・環境・文化の促進	（5. ケアシステム構築）			7: システムベースの実践
				3 事業化・施策化のための活動 1.事業化・施策化								
	8. リーダーシップとシステム思考のスキル		9 各種保健医療福祉計画の策定及び実施	5 管理的活動 1.PDCAサイクルに基づく事業・施策評価 2.情報管理		**健康なコミュニティづくりのマネジメント**	（4. 社会資源の質管理）		6 ケアの質保証と安全の管理	11. QS: ケアの質と安全の管理		5: 品質と安全
	7. 財務計画と評価および管理のスキル	5. キャパシティビルディング（能力開発）	6 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進	管理職用：管理的活動 1. 政策策定と評価 2. 危機管理　3. 人事管理				6.先導し協働すること：投資から行動・普及まで				
	4. カルチュラル・コンピテンシー・スキル	4. プロフェッショナルな関係	7 部署横断的な保健活動の連携及び協働	2 地域支援活動 2.地域組織活動		**人々/コミュニティを中心とする協働・連携**	（2. 協働）	（6. 協働）	5 協働する能力	9. IP: 多職種連携能力	9. IP: 多職種連携能力	6: 専門職間パートナーシップ
4相互依存と連帯	3. コミュニケーションスキル					**合意と解決を導くコミュニケーション**			4 コミュニケーション能力	8. CM: コミュニケーション能力	8. CM: コミュニケーション能力	
				4 健康危機管理に関する活動 1.健康危機管理の体制整備 2.健康危機発生時の対応	※健康危機管理能力はコアコンピテンシーの1項目ではなく母子や難病等と同様に下位の1領域に位置づくとした		3.地域の健康危機管理能力			※色付けは、便宜的に対応があると考えられる項目を同色にしている。複数にまたがる内容もあるため、便宜的に主に位置づくと考えられるところに配置している。		

保健師のコアバリューとコアコンピテンシー

		項目	定義
コアバリュー 保健師の価値・規範であり、行動や意思決定の基準となる根源的な考え方	1	健康の社会的公正	すべての人々/コミュニティに生じる健康格差や健康の不公正の是正に取り組み、健康に資する公正な社会環境を構築/創造する。
	2	人権と自律	すべての人々/コミュニティにおける人権侵害の回避に努め、健康に関する権利を衛り、主体的な意思決定を尊重する。
	3	健康と安全	すべての人々/コミュニティの健康・安全を損なうリスクの発見/最小化に取り組み、健康で安全な生活を送ることを保障する。
コアコンピテンシー 保健師の中核となる能力であり、考え方や姿勢、行動特性が含まれる	1	プロフェッショナルとしての自律と責任	保健師としての責任を自覚し、自身の知識・技術の開発・更新を図り、社会的信用を確保するとともに、専門性を高める。
	2	科学的探究と情報・科学技術の活用	情報科学・科学的技術を活用し、エビデンスに基づく実践の基盤となる専門的知識・技術を開発・普及する。
	3	ポピュレーションベースのアセスメントと分析	対象となる人々/コミュニティの特性や実態を多角的に捉え、横断的/縦断的なアセスメントと分析により、顕在的/潜在的なニーズと優先度を明確化する。
	4	健康増進・予防活動の実践	人々/コミュニティの実態に応じて、その力量形成とリスク回避に向けて、健康増進と予防を促進する活動を実践する。
	5	公衆衛生を向上するシステムの構築	社会全体の健康水準の向上に向けて、必要な事業化・施策化、社会資源開発、体制整備を行う。
	6	健康なコミュニティづくりのマネジメント	人々/コミュニティの健康に資する計画、実施、評価、改善を組織的/総合的に展開・管理する。
	7	人々/コミュニティを中心とする協働・連携	主体となる人々/コミュニティ、および多職種・多機関とともに、パートナーシップのもと、目的・目標の達成に向けて、役割・機能を発揮する。
	8	合意と解決を導くコミュニケーション	人々/コミュニティに寄り添い、全体の調和を伴う合意の形成や課題の解決を、対話/調整を通して行う。

岡本玲子, 岸恵美子, 松本珠実, 臺 有桂, 他:保健師のコアバリューとコアコンピテンシー:デルファイ調査. 日本公衆衛生雑誌, 2024 https://doi.org/10.11236/jph.24-026

岡本玲子, 岸恵美子, 松本珠実, 臺 有桂:力を合わせて明らかにした
私たち保健師のコア. 保健師ジャーナル, 2024,8(4),299-305

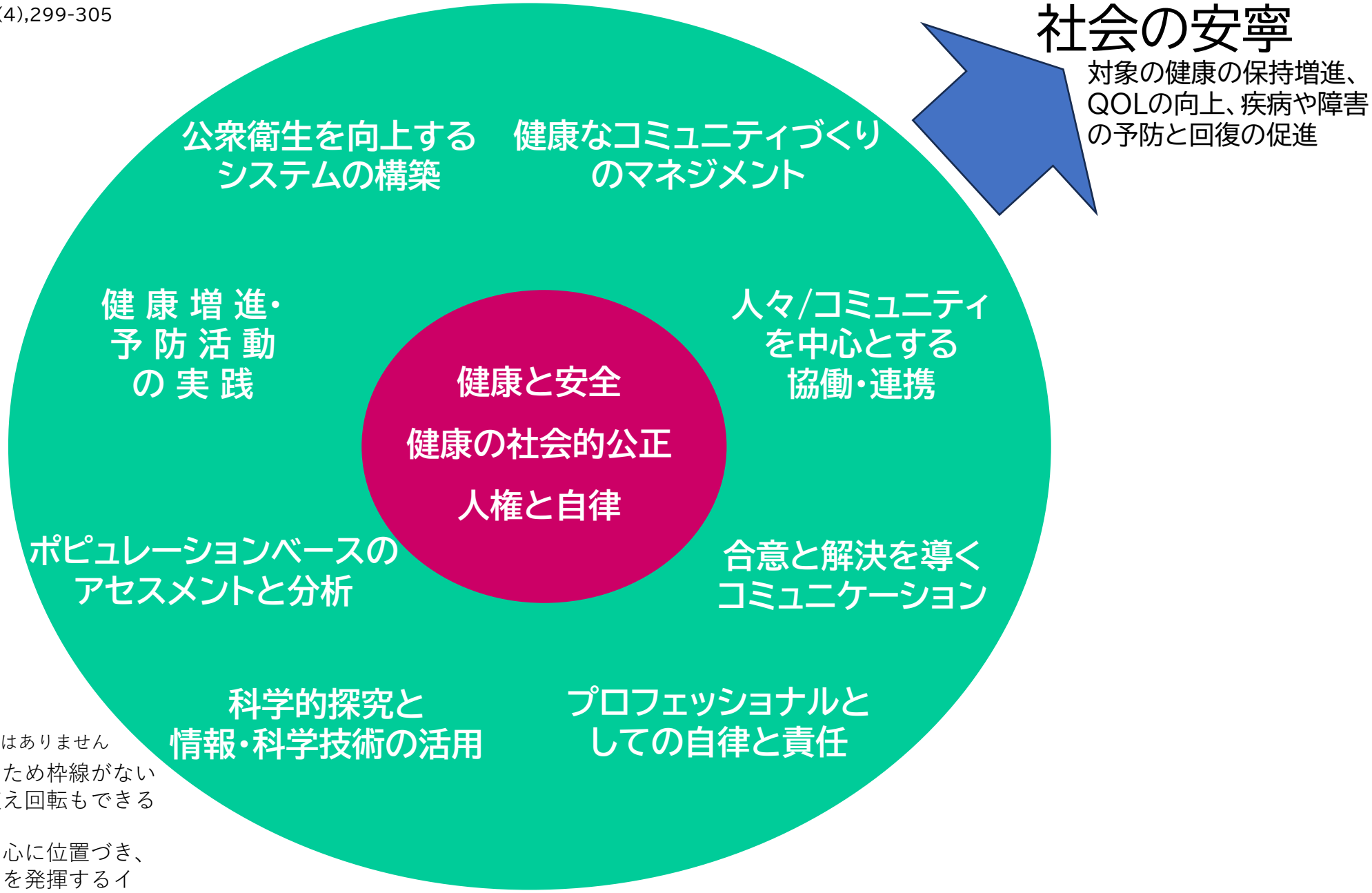

脚注：

コアバリュー

コアコンピテンシー

公衆衛生看護の目的 ※向きに意味はありません

- 各コアは臨機に融合して機能するため枠線がない
- 目的の達成に向けて柔軟に形を変え回転もできるように球体を成している
- バリューはぶれることなく常に中心に位置づき、バリューを通してコンピテンシーを発揮するイメージとしている

図. 保健師のコアバリューとコアコンピテンシー:イメージ図

保健師のコアバリューとコアコンピテンシー：活用と普及

論文・報告
公開講座等

1. 岡本玲子, 岸恵美子, 松本珠実, 臺　有桂, 他：保健師のコアバリューとコアコンピテンシー：デルファイ調査. **日本公衆衛生雑誌**, 2024，https://doi.org/10.11236/jph.24-026（日本公衆衛生学会 優秀論文賞）

2. 保健師の未来を拓くプロジェクト：全国保健師長会・全国保健師教育機関協議会・日本公衆衛生看護学会 2023–2024年度合同事業2023年度報告 第1報, 2023 年度の経過と保健師のコアに関するデルファイ調査（中間報告）. **日本公衆衛生看護学会誌**, 13(1)：54-57, 2024.
https://doi.org/10.15078/jjphn.13.1_54

3. 岡本玲子, 岸恵美子, 松本珠実, 臺　有桂：特別記事 力を合わせて明らかにした私たち保健師のコア. **保健師ジャーナル**, 8(4), 2024

4. **保健師ジャーナル**にて、2024年8月から2025年6月号までの6回、各コアの解説を連載
「連載 みんなで活かそう！ 私たち保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」）

5. 特集 第83回日本公衆衛生学会総会, ＜シンポジウム39＞「深化する保健師の価値観と能力のコアを確認する－公衆衛生看護のあり方に関する委員会企画－」, **月刊公衆衛生情報**, 1, 4-11要確認, 2025.

6. **シンポジウム26**：第84回日本公衆衛生学会総会（静岡）
演題名： 3学会合同企画★保健師の本来業務を再確認！～所属や職種を越えた相互理解へ～
日時： 2025年10月30日（木） 8:30～10:00　**オンデマンド配信あり**
https://plaza.umin.ac.jp/jsph84/program/index.html

保健師関連団体の全体像 ➡ *コアの明確化は保健師の総意の第一歩。歩み続けよう！*

実践	学術研究	教育	国

公衆衛生系

- 実践：APHA
- 学術研究：全国公衆衛生関連学協会連絡協議会（30学協会）
- 国：文部科学省
- 実践：全国保健所管理栄養士会等関連職能団体
- 学術研究：一社）公衛学会 公看のあり方に関する委員会
- 教育：CLBAPHP
- 国：厚生労働省
- 国：国立保健医療科学院
- 実践：一財）日本公衆衛生協会（全国衛生部長会 全国保健所長会）
- 学術研究：公社）産衛学会 産業保健看護部会

助産師職能

看護師職能

看護職

- 実践：公社）日本看護協会

保健師職能

日本保健師連絡協議会

- 実践：一社）日本産業保健師会
- 学術研究：日本保健師活動研究会
- 保健師の未来を拓くプロジェクト
- 実践：全国保健師長会（約5.5千人）
- 学術研究：一社）日本公衆衛生看護学会（JAPHN 約2千人）
- 教育：一社）全国保健師教育機関協議会（JAPHNEI 約250校）

合同委員会

看護系

- 実践：GNPHN
- 実践：ICCHNR
- 学術研究：一社）日本地域看護学会
- 学術研究：一社）日本在学看護学会
- 実践：QCC-PHNO
- 実践：NMC
- 実践：iHV
- 実践：ICN
- 学術研究：一社）日本看護系学会協議会（JANA 49学会）
- 教育：一社）日本看護系大学協議会（JANPU 299校）

保健師のコアと各種スタンダード、および保健師活動の関連（イメージ）

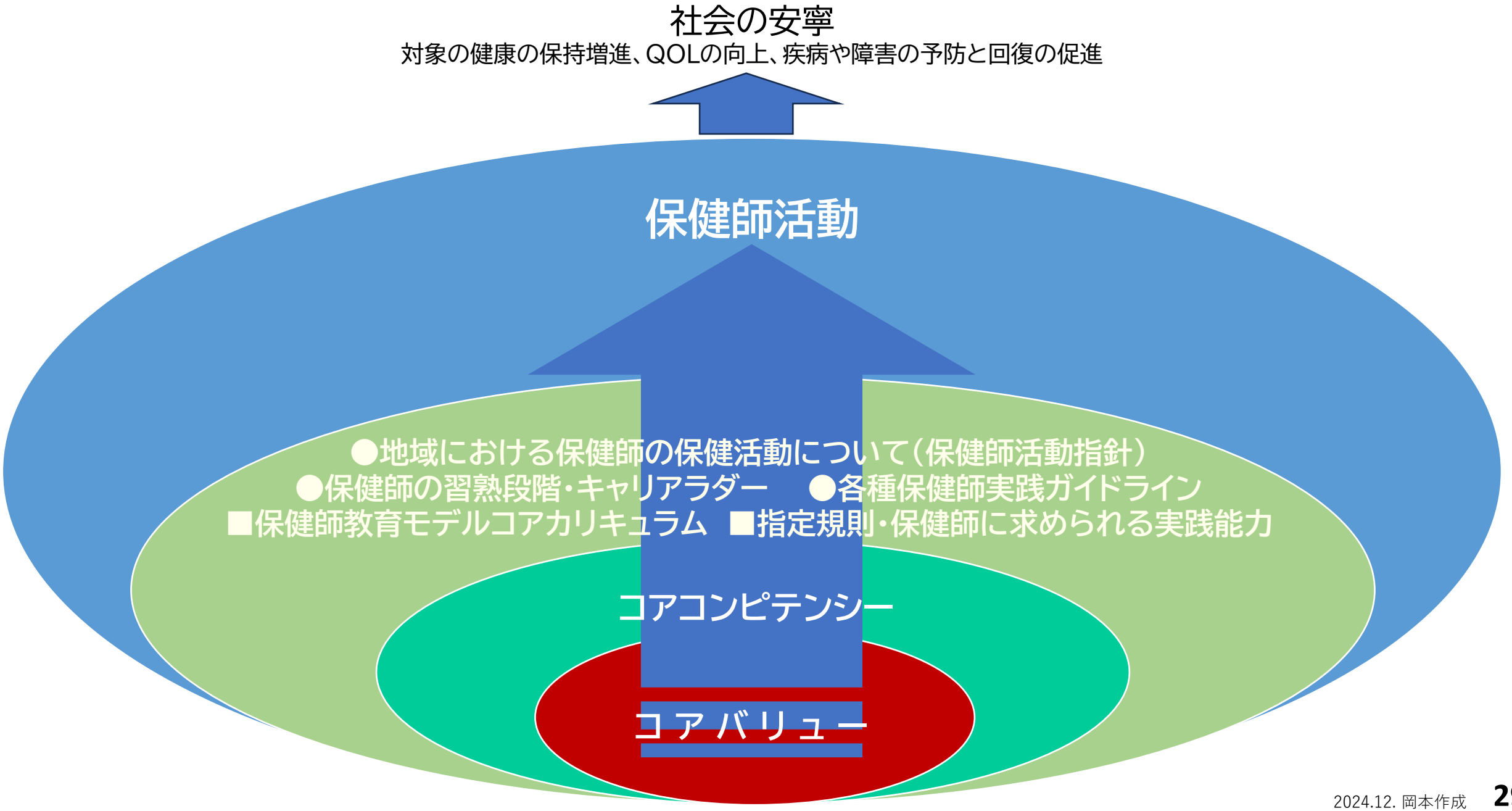

2．保健師課程のカリキュラム

教育機関はどうやって作っているの？

資料参照

①**看護基礎教育検討会報告書（R1.10.15 厚生労働省）P1-6，17-21**
https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf

②公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの実践への活用，保健師教育 3(1), 13-20, 2019
doi.org/10.32117/hokenshikyouiku.3.1_13

③公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2017)の概要，保健師教育 2(1), 19-25, 2018
doi.org/10.32117/hokenshikyouiku.2.1_19

④**公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024改訂版**
https://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2025-kaitei.pdf

保健師助産師看護師学校養成所
指定規則の改正　H24年度施行

地域看護学	12単位	公衆衛生看護学	16単位
地域看護学概論	2	公衆衛生看護学概論	2
個人.家族.集団の生活支援		個人.家族.集団.組織の支援	
地域看護活動展開論		公衆衛生看護活動展開論	
地域看護管理論	10	公衆衛生看護管理論	14
疫学	2単位	疫学	2単位
保健統計学	2単位	保健統計学	2単位
保健医療福祉行政論	3単位	保健医療福祉行政論	3単位
臨地実習	4単位	臨地実習	5単位
地域看護学実習		公衆衛生看護学実習	
個人･家族･集団の生活支援実習		個人･家族･集団･組織の支援実習	2
地域看護活動展開論実習		公衆衛生看護活動展開論実習	3
地域看護管理論実習	4	公衆衛生看護管理論実習	
	合計23単位		**合計28単位**

保健師助産師看護師学校養成所
指定規則の改正　R3年度施行

公衆衛生看護学	16単位	同左	18単位
公衆衛生看護学概論	2	同左	2
個人.家族.集団.組織の支援		同左	
公衆衛生看護活動展開論		同左	
公衆衛生看護管理論	14	同左	16
疫学	2単位	同左	2単位
保健統計学	2単位	同左	2単位
保健医療福祉行政論	3単位	同左	4単位
臨地実習	5単位	同左	5単位
公衆衛生看護学実習		同左	
個人･家族･集団･組織の支援実習	2	同左	2
公衆衛生看護活動展開論実習	3	同左	3
公衆衛生看護管理論実習		同左	
	合計28単位		合計31単位

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン

（平成27年3月31日医政発0331第21 厚生労働省医政局通知）
（最終改正：平成28年11月1日医政発1101第10）

別表1　保健師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方

1. 個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）を地域とし、個人の状況も踏まえつつ地域及び地域を構成する人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を多角的・系統的かつ予測的に捉えてアセスメントし、顕在・潜在している地域の健康課題を明確にし、解決・改善策を計画・立案・実施・評価する能力を養う。
2. 地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるよう予防的アプローチも含めて支援するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。
3. 広域的視点も踏まえて、平常時から健康危機管理の体制を整備し、健康危機の発生時から発生後の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的に対応する能力を養う。
4. 地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。
5. 保健・医療・介護・福祉に関する最新の知識・技術を主体的かつ継続的に学ぶことにより実践の質を向上させ、社会情勢の動向を的確に捉え、社会的正義・公正に基づき、倫理的問題に対応する能力を養う。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン

（平成27年3月31日医政発0331第21 厚生労働省医政局通知）
（最終改正：平成28年11月1日医政発1101第10）

下線は追記修正部分

教育内容	単位数	留　意　点
臨地実習		
公衆衛生看護学実習	5	保健所・市町村に加え、産業保健、学校保健を含む多様な場で学生が主体的に取り組むことができる実習を行う。
個人・家族・集団・組織の支援実習	2	地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習とする。 訪問や相談を含めた保健指導を通して、地域の健康課題とその解決のためのプロセスを理解することができる実習とする。 訪問を含めた継続的な保健指導を通して、個人・家族へ の支援を評価できる実習とする。
公衆衛生看護活動展開論実習	3	個人と地域全体を連動させながら捉え、地域全体に対してPDCAを展開する過程を学ぶ実習とする。
公衆衛生看護管理論実習		地域住民、関係機関や医療・介護・福祉の他職種と協働しながら事業化した事例の実際を学ぶ実習とする。 公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ実習とする。

公衆衛生看護学教育 2024 改訂版 におけるコアコンピテンシーと看護学教育におけるコンピテンシーの比較

公衆衛生看護学教育におけるコアコンピテンシー	看護学教育におけるコンピテンシー
C1：プロフェッショナルとしての自律と責任	PR：プロフェッショナリズム（Professionalism） LL：生涯学習能力（Lifelong Learning）
C2：科学的探究と情報・科学技術の活用	RE：科学的探究能力（Research） IT：情報・科学技術を活かす能力（Information Technology）
C3：ポピュレーションベースのアセスメントと分析	GE：対象を総合的・全人的に捉える基本的能力（Generalism）
C4：健康増進・予防活動の実践	SO：地域社会における健康支援(Healthcare in Society) CS：患者ケアのための臨床スキル（Clinical Skill） PS：専門知識に基づいた問題解決能力（Problem Solving）
C5：公衆衛生を向上するシステムの構築	
C6：健康なコミュニティづくりのマネジメント	QS：ケアの質と安全の管理（Quality and Safety）
C7：人々/コミュニティを中心とする協働・連携	IP：多職種連携能力（Interprofessional Collaboration）
C8：合意と解決を導くコミュニケーション	CM：コミュニケーション能力（Communication）

https://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2025-kaitei.pdf　p7

保健師教育課程カリキュラム・マップの例

モデル・コア・カリキュラム 大項目	中項目	科目名（例）	公衆衛生看護学原論	公衆衛生看護方法論Ⅰ（個人・家族・グループ）	公衆衛生看護方法論Ⅱ（組織・集団・地域）	対象別公衆衛生看護活動論	健康危機管理	公衆衛生看護管理論	保健医療福祉行政論	公衆衛生看護学研究
		単位数（例）	2	2	3	4	2	1	3	2
A	保健師として求められる基本的な資質・能力		◎							○
B	公衆衛生看護学 社会と	B-1　保健統計								
		B-2　疫学								
		B-3　環境保健 1	◎		○		○			
		B-4　健康政策とマネジメント	○					◎	◎	
		B-5　社会学及び行動科学	◎	○	○					
		B-6　保健医療情報の管理						◎	○	○
C	公衆衛生看護の対象理解に必要な基本的知識と関連する知識	C-1　公衆衛生看護の理念と基本	◎							
		C-2　公衆衛生看護の対象	◎	○	○					
		C-3　健康課題	○	○	◎			○		
		C-4　公衆衛生看護活動方法の基本的考え方	○	◎	◎					
		C-5　公衆衛生看護マネジメント	○	○	◎			◎		
		C-6　公衆衛生看護活動の場				◎				
D	公衆衛生看護専門技術	D-1　公衆衛生看護過程展開の基本		◎	○	○				
		D-2　公衆衛生看護における地域アセスメント（地域診断）の基本		○	◎	○			○	
E	公衆衛生看護活動	E-5　障害を持つ人々への支援				◎	○			
		E-6　難病を持つ人々の健康への支援				◎				
		E-7　感染症に罹患している人々の健康への支援				◎	◎			
		E-8　多様な文化的背景を持つ人々への支援				◎				
		E-9　健康危機管理					◎	○		
		E-10　産業保健					○	○		
		E-11　学校保健					○	○		
		E-12　多様な場で行われる公衆衛生看護活動				◎				
G	公衆衛生看護学研究									◎

モデル・コア・カリキュラムの実習計画への活用例

				F-1 公衆衛生看護実習における学習		F-2 基本的公衆衛生看護活動技術							F-5 活動の場に応じた実習				F-6 公衆衛生看護学実習の統合	
				1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2
				公衆衛生看護実習における学習	公衆衛生看護実習における学習の在り方（特徴）	家庭訪問	健康相談	健康診査	健康教育	地域診断（アセスメント）	組織活動	機関レベルでの連携調整	保健所	市町村	産業	学校	専門職としての自律と発展	公衆衛生看護管理
第一週	月	午前	オリエンテーション										◎					
		午後	健康危機管理①—災害															
	火	午前	健康危機管理②—感染症															
		午後	家庭訪問			◎												
	水	午前	保健所における活動計画立案							○			○					○
		午後	保健所事業															
	木	午前	保健所事業															
		午後	事例検討（難病 / 感染症 / 障害者）															
	金	午前	連携調整会議									◎	○					
		午後	カンファレンス										○				○	
第二週	月	午前	オリエンテーション											◎				
		午後	健康診査（乳幼児・見学）					◎										
	火	午前	健康教育（見学）						◎									
		午後	市町村における事業計画・立案・評価											○				
第五週	木	午前	学校保健													◎		
		午後	学校保健													◎		
	金	午前	カンファレンス														◎	
		午後	カンファレンス														◎	

全国保健師教育機関協議会，公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会，保健師教育 3(1),2019

Ⅱ 効果的な実習指導の基本をゲット！

１．学生とどう向き合うか、学生をどう理解するか

対象理解はどんな時も基本です。

実習指導の基本

1. 学校の実習目標に応じた指導をする。
2. 学生個々の実習目標を確認する。
3. 学生のレディネス（学習の準備性）を確認する。
4. 1日の終了時には学生の学びの進捗を確認し、疑問があれば解決する。

学生との向き合い方

- 保健師として住民に向き合うのと同じように、実習指導者として学生に向き合う。（仕事の対象である）
- 互いに学び合う人間同士である。
- 学生は、自分と同じように、いつか住民の健康を責任を持って護る専門職を志す人材である。
- 学生は、熱意に応えることができる意志ある人材である。
- ひとりひとり尊い存在。「今どきの・・・」とレッテルを張らない。

学生を理解する

- 住民理解のアセスメントと同じ

- 学生は慣れない環境で緊張している
  →「場」と「人」につなぐ

- 学生は教えないことはわからない（見えないものは見えない。見えているものも見えているままにしか見えない。）
  →「問うこと」＋「学生にわかる言葉で説明すること」
  →経験をともにすること
  →日々のカンファレンス（時間を取ること）は必須

実習指導で大事にしたい事/私の学習課題
某県事前レポートのまとめ

1. **わかりやすく伝える・説明する能力**
   何を：保健師活動、保健師・看護職としての哲学・考え
   どのように：事例から、理論に橋渡し、プレゼン
2. **学生の学びを引き出す能力**
   何を：学ぶ意欲、気づき、思い、持てる力
   どのように：個性・個人の能力に応じて、コーチング
3. **学生の学びを深める・広げる能力**
   何を：発言や記録で表現した学びをさらに
   どのように：問いの投げかけ、確認、ティーチング
4. **実習環境の調整力**
   何を：実習目標を達成できる実習内容、職場内協力
   どのように：カリキュラム・実習目標の理解

Ⅱ 効果的な実習指導の基本をゲット！

２．教育的であるということ（教育者としての実践者）

住民が対象なら相談や健康教育、学生が対象なら実習指導。対象という理解を。

実習の重要性

経験の円錐（学習のピラミッド）　Edger Dale 1961

かかわり方	行動	２週間後に覚えている割合
受動的	読む	読んだことの10%
	言葉を聞く	聞いたことの20%
	写真を見る	見たことの30%
	テレビ・映画を見る	聞いて見たことの50%
	展示を見る	
	実演を見る	
	実際の現場を見学する	
能動的	討論に参加する	言ったことの70%
	そのことについて話をする	
	体験を劇化してやってみる	言ってやったことの90%
	実体験を真似てやってみる	
	実際に経験してみる	

出典：阿部幸恵編著：臨床実践力を育てる! 看護のためのシミュレーション教育, 医学書院，2013,p19

学習指導方法

1. 目的と意欲：学生が自分の目標にすること→自発性
   1）何に興味を持っているのか？
   2）必要性をどう理解しているのか？
   3）どんな工夫・努力をすればいいのか？
2. 経験と知識：既に経験したこと、持っている知識は？
3. 思考の性質：その学生の考えたり試みるやり方には
   どのような特徴があるのか？
4. トレーニング：

目的と意欲→自発的活動の開始
→試行錯誤→「技術」の理解
→繰り返し→定着・習熟へ
→応用→発展・開発へ
→放置→後戻り

どのような教育が
求められるのか

「成解」を
省察・対話・
協働で導く

「成解」を導く未来志向の行為 省察的実践

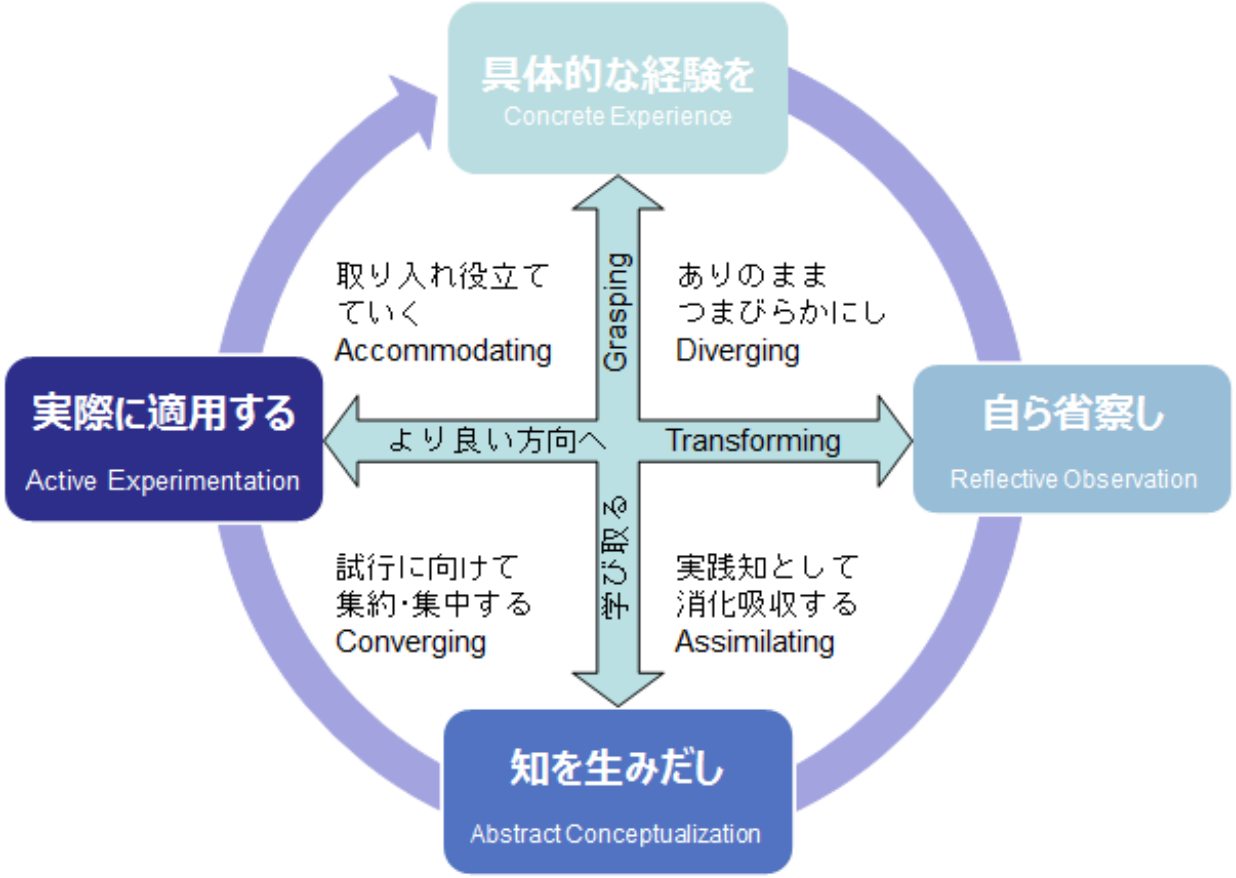

継続的
質改善

省察：自分に問いかけ記述する

1. 表現描写：何が起こったのか？
2. 感情：何を考え何を感じたのか？
3. 評価：この経験の何がよくて
   何がよくなかったのか？
4. 分析：この状況から何が分かるのか？
5. 結論：ほかに何ができたか？
6. 行動計画：もう一度そのことが起こったら、どうするか？

省察的実践（リフレクティブプラクティス）の展開方法
～Kolbの経験学習サイクルとGibbsのリフレクションの問いを用いて～

学生実習指導者に関する法的根拠

保健師助産師看護師学校養成所指定規則

（昭和二十六年八月十日文部省・厚生省令第一号）

最終改正：平成二五年二月一四日文部科学省・厚生労働省令第一号

（保健師学校養成所の指定基準）

第二条

九　別表一に掲げる実習を行うのに適当な施設を実習施設として利用することができること及び当該実習について適当な実習指導者の指導が行われること。

看護師等養成所の運営に関する指導要領　（平成13年1月5日健政発第5号）（最終改正：平成24年7月9日医政発0709第11号）

第7 実習施設等に関する事項

1 実習指導者

実習指導者となることのできる者は、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、原則として必要な研修を受けた者であること。

2 保健師養成所

（1）実習施設である市町村又は保健所は、次の条件を具備していること。

ア 業務指針が作成され、活用されていること。

イ 業務に関する諸記録が適正に保管されていること。

ウ 学生の実習を受け入れる組織が明確に定められていること。

エ 適当な実習指導者が定められていること。

オ 地域看護活動が適正に行われていること。

カ 看護職員に対する継続教育が計画的に実施されていること。

学生実習指導者に関する法的根拠

地域保健法（昭和２２年）

第５章　地域保健対策に係る人材確保の支援に関する計画

第21条　都道府県は、当分の間、基本指針に即して、政令で定めるところにより、地域保健対策の実施に当たり特にその人材の確保又は資質の向上を支援する必要がある町村について、町村の申出に基づき、地域保健対策を円滑に実施するための人材の確保又は資質の向上の支援に関する計画（以下「人材確保支援計画」という。）を定めることができる。

２　人材確保支援計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一　人材確保支援計画の対象となる町村（以下「特定町村」という。）

二　都道府県が実施する特定町村の地域保健対策を円滑に実施するための人材の確保又は資質の向上に資する事業の内容に関する事項

《改正》平23法105

３　前項各号に掲げる事項のほか、人材確保支援計画を定める場合には、特定町村の地域保健対策を円滑に実施するための人材の確保又は資質の向上の基本的方針に関する事項について定めるよう努めるものとする。

《追加》平23法105

４　都道府県は、人材確保支援計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、特定町村の意見を聴かなければならない。

５　都道府県は、人材確保支援計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、厚生労働大臣にこれを通知しなければならない。

学生実習指導者に関する法的根拠

平成24年度地域保健総合推進事業
地域における保健師の保健活動に関する検討会報告書
（平成25年3月）
Ⅲ今後の保健師活動の方向性
　２　保健師の活動を推進するための方策
　　（3）　人材の確保と育成
　　⑤ 学生実習

　保健師及び看護師の基礎教育の一環として実施される学生実習における指導は、将来、地域の保健・医療・福祉を担うこととなる保健師の人材の確保や育成につながることを踏まえた積極的な指導を行うことが必要である。また、学生への指導を通じて、自らの活動を客観的に見つめ直す機会にもなる。

　学生実習を担当する保健師は、厚生労働省及び都道府県等が開催している実習指導者講習会等を活用することにより、個々の指導能力を向上させることが必要である。

学生実習指導者に関する法的根拠

地域における保健師の保健活動について
（健発０４１９第１号、平成２５年４月１９日）

第二 活動領域に応じた保健活動の推進

１ 都道府県保健所等、２ 市町村、３ 保健所設置市及び特別区
（４）連携及び調整
・保健師等の学生実習の効果的な実施に努めること。

４ 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村の本庁
（１）保健活動の総合調整及び支援を行うこと
・保健師等の学生実習に関する調整及び支援を行うこと。

Ⅲ望ましい実習指導者に
スキルアップ！

演習A
専門性伝承を意図して
活動を説明してみよう

自分が大事にしていること、職場でいつも確認していることなど、言葉にしよう！

演習A:専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

コンセプト：単に仕事内容や事業概要ではなく専門性の伝承を意図して説明する。

１日目 A-1 各自準備5分 (C5+D5)分×4人 発表･講評20分	**目標:保健師の使命と仕事の醍醐味を、自身の経験をもとに語ることができる** A) 場面設定：初日に学生と対面して語る場面 B) 4人グループ：保健師役・学生役・観察者・プロセスレコード記録者 C) ロールプレイ：保健師役が学生に(1)(2)(3)の順序･構文で説明する。 (1)自己紹介(学生の学習意欲を高め、学生から信頼を得ることをねらう) (2)私は、保健師の使命を①②③と考えています。その理由は･･･です。 (3)保健師の仕事の醍醐味は、④⑤⑥なんです。･･･こういう経験からそう思うに至りました。 D) フィードバック：各役割は次の視点に沿ってコメント、保健師役のリフレクション(改善策と学習計画までサイクルを回す) **①学習支援者としての評価(教育的態度、学生理解、情熱、話し方など)** **②話す内容の評価(専門性伝承、言葉の分かり易さ、話しの組立・順序など)**
２日目 A-2 (C10+D10)分×4人 発表･全体討議30分	**目標：公衆衛生看護活動（一事業）の目的、意義、実際を説明できる** A) 場面設定：学生が参加する事業を説明する場面(自身の担当事業で事前準備) B) 1日目に同じ C) ロールプレイ：保健師役が一事業の目的、意義、実際を説明する。 D) フィードバック：1日目に同じ。視点に次を追加 **③事業のアウトカムとそれに果たす保健師の役割(動き・判断)が明瞭か** **④保健活動全体の体系から事業の位置づけや関連を説明しているか**

ヒント

専門性の伝え方
自分の仕事の伝え方

ポイント

- 考えの枠組みを持ち/提示し、その枠組みに沿って話す。（例：PDCA、対住民・対環境）
- 主語・述語を明確に話す。（文の組立をｸﾘｱに）
- 結論と概要を簡潔に述べてから、詳細な説明をする。
- 何のために何をする（目的・意義・根拠に基づく実施内容）、を明確に説明する。

保健師のワザの特徴　　目指す方向はポジティブヘルス！

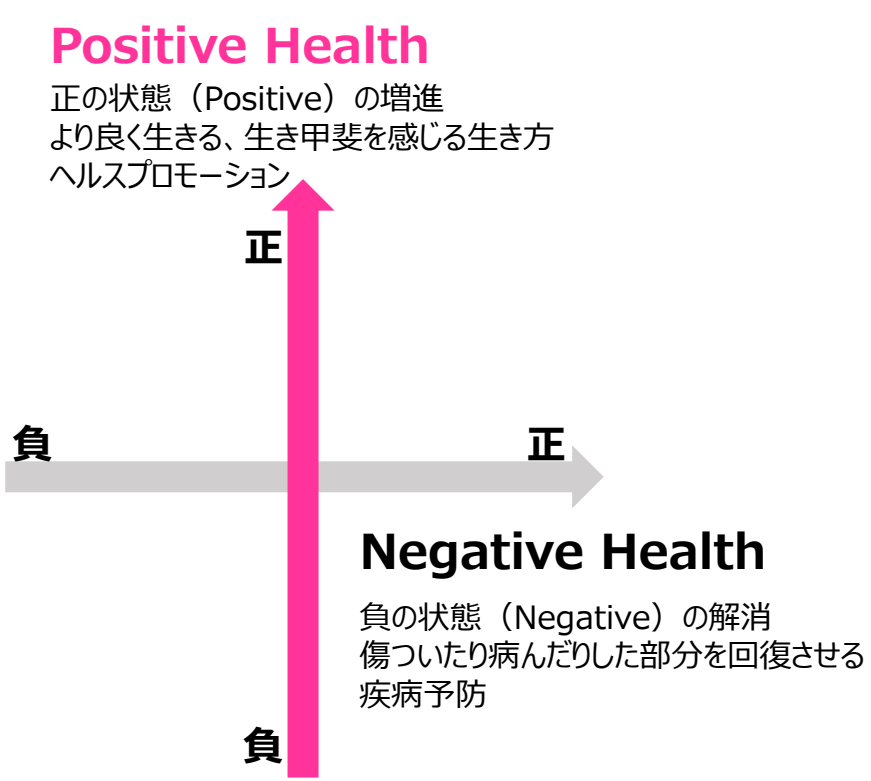

ポジティブヘルスとネガティブヘルスの健康概念

（Downie RSら1990，藤代ら訳 2010を一部改変）

➢WHO 健康の定義（1946）

Health is a state of complete physical, mental, social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

「単に病気や虚弱でないだけでなく」という
負の状態から脱する方向の軸と、

「身体的・精神的・社会的に良好な状態」という
より正の方向へ向かう軸が示されている。

保健師のワザは、ポピュレーションの
ポジティブヘルスを推進するワザ！

公衆衛生看護のワザ枠組み　ヘルスプロモーション＆公衆衛生看護の定義より

活動の規範	社会的公正	
対象	あらゆるライフステージ・すべての健康レベルの人々	個人・家族・コミュニティ(集団・組織・地域)
目的	人々の能力の向上	環境の改善（坂道を緩やかに）
戦略	個人技術の開発・地域活動の強化	健康的な公共政策づくり・健康を支援する環境づくり
	保健サービスの方向転換（「病気」を治す→「健康」をつくる，「病院」中心 →「家族・地域社会」中心，「専門家」中心→「素人」中心）	

Health for All
誰一人
取り残さない

Population
人々を
看護する

公正な社会の創造
Well-being

人々の能力の向上

環境の改善
（坂道を緩やかに）

公衆衛生看護のワザ枠組み　米国:公衆衛生看護実践の活動の輪より

The Intervention Wheel: The “how” of public health nursing practice

すべて
【ポピュレーションベースの
公衆衛生介入】

ホイールの内側
【３つの公衆衛生実践レベル】

個別フォーカス

地域フォーカス

システムフォーカス

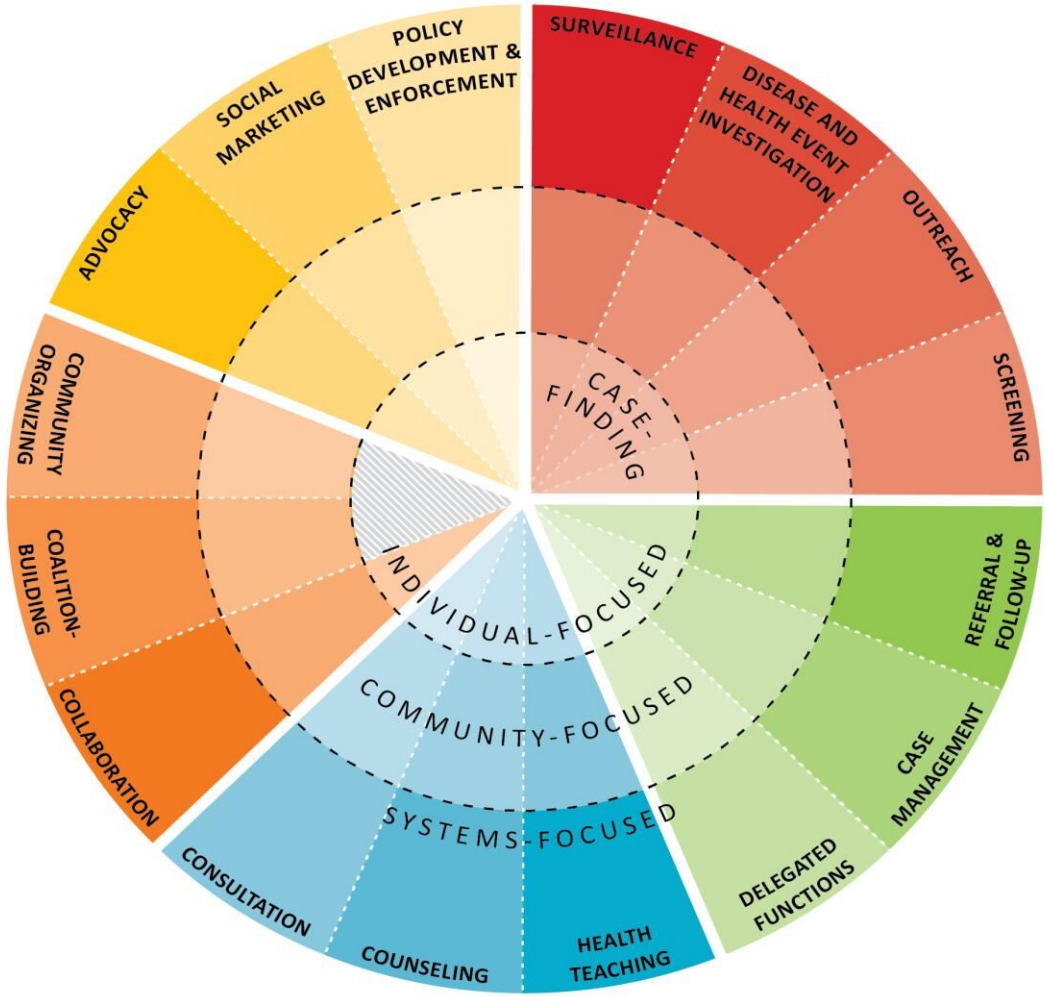

ホイールの周辺
【17の公衆衛生介入】
（ケース発見）
・サーベイランス
・疾病・健康調査
・アウトリーチ
・スクリーニング

・紹介・フォローアップ
・ケースマネジメント
・受託業務・委任事務

・健康教育
・カウンセリング
・コンサルテーション

・協働
・連携構築
・地区組織化

・アドボカシー
・ソーシャルマーケティング
・施策化・施行

Minnesota Department of Health Division of Community Health Services Public Health Nursing Section
Public Health Interventions Applications for Public Health Nursing Practice　(2nded. 2019)

演習A:専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

コンセプト：単に仕事内容や事業概要ではなく専門性の伝承を意図して説明する。

１日目 A-1 各自準備5分 (C5+D5)分×4人 発表･講評20分	**目標:保健師の使命と仕事の醍醐味を、自身の経験をもとに語ることができる** A) 場面設定：初日に学生と対面して語る場面 B) 4人グループ：保健師役・学生役・観察者・プロセスレコード記録者 C) ロールプレイ：保健師役が学生に(1)(2)(3)の順序･構文で説明する。 (1)自己紹介(学生の学習意欲を高め、学生から信頼を得ることをねらう) (2)私は、保健師の使命を①②③と考えています。その理由は･･･です。 (3)保健師の仕事の醍醐味は、④⑤⑥なんです。･･･こういう経験からそう思うに至りました。 D) フィードバック：各役割は次の視点に沿ってコメント、保健師役のリフレクション(改善策と学習計画までサイクルを回す) **①学習支援者としての評価(教育的態度、学生理解、情熱、話し方など)** **②話す内容の評価(専門性伝承、言葉の分かり易さ、話しの組立･順序など)**

それでは、“楽しく演習！”

演習A-1

発表　■皆と共有したい内容　■感想・課題・質問など

・

３．保健師学生の卒業時の到達目標と到達度 ~ミニマムリクワイアメンツ~

資料参照

①看護基礎教育検討会報告書（R1.10.15 厚生労働省）P17-21

https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf

ミニマムリクワイアメンツの必要性

- 背景

  教育機関の増加による教育内容や方法にばらつき

- 教育の質保証

  一定水準以上の質を確保

  適正な保健師教育課程の設計が不可欠

  専門職教育における質管理の責任

  最低限の質を保証する教育内容と方法を明らかにする必要性

- 指定規則

  28単位の保健師教育課程

ミニマム・リクワイアメンツ

＝卒業時までに全学生が必ず修得する最低限の技術

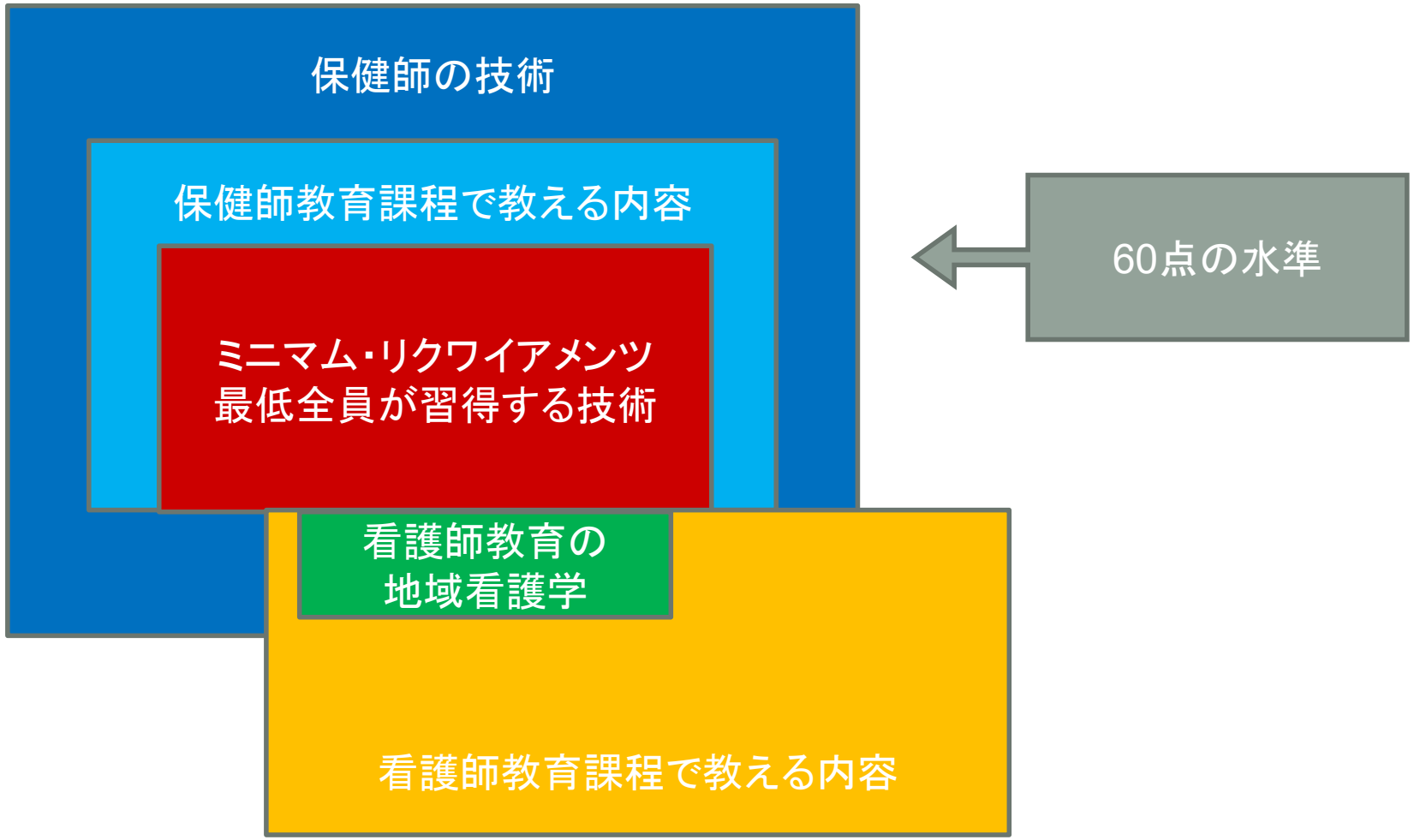

全国保健師教育機関協議会2014

看護師教育課程から保健師教育課程へと

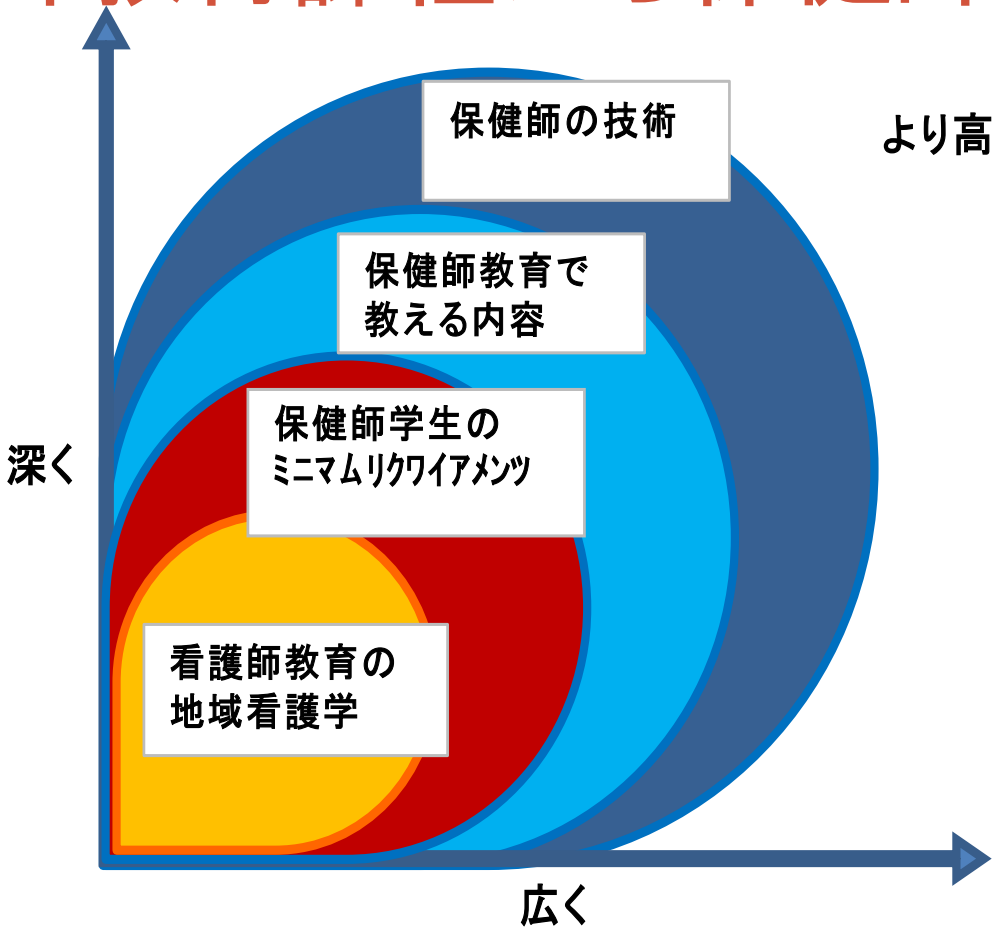

図2　高度実践能力の育成（教育内容をより深く・広くする）

より高度に

深く：
知識から、実践できるレベル
より正しく判断できるレベルへ

広く：
関わる対象の領域や人数
関わる対象の健康レベル
対象に関わる機会と場
活用する知識や技術

ミニマムリクワイアメンツの構成

1）大項目・中項目・小項目

「卒業時の技術項目と到達度」、小項目は教育目標

実践能力5+1、大項目5+1、中項目16+9、小項目119+42

2）到達目標

小項目の到達レベル

到達目標Ⅰ少しの助言で自立して実施～Ⅳ知識としてわかる

3）行動目標

教育目標を具体的に行動レベルで表現、教育の評価目標

タキソノミー分類

●認知領域、 ■情意領域、★精神運動領域

1年課程（指定規則28単位）と2年課程（大学院修士課程）

4）必須経験項目

実践者養成において必須となる経験

5）国家試験出題基準との関連

実践能力到達のための公衆衛生看護学実習における必須体験項目

必須体験項目	実習のレベル	留意点
家庭訪問	実施2例	見学後に学生が主体的に実施 1例継続　、母子は必須
健康相談	実施1回	見学後に学生が主体的に実施
健康診査（問診）	実施1回	見学後に学生が主体的に実施
健康教育	実施1回	実施
事例検討	実施1回	事例検討の事例は問わない
地域診断	実施1地域	
事業計画立案・評価	説明・見学1回	
地区活動計画立案・評価(地区管理)	説明・見学1回	
組織活動	見学1回	
連携調整会議	見学1回	
健康危機管理	説明・見学2回	必ず災害と感染症を入れる 虐待は健康危機管理とする

全国保健師教育機関協議会2014

必修体験項目(続き)

専門領域	母子の事例・事業	必須
	成人の事例・事業	必須
	高齢者の事例・事業	必須
活動領域	保健所実習	必須
	市町村実習	必須
	産業保健実習	必須
	学校保健実習	必須

体験は全員が100%必須の項目、到達度は60%と考える。

必須体験項目を組み込んだ5単位（5週間）の公衆衛生看護学実習スケジュール例

		1単位	2単位	3単位	4単位	5単位
月	am	オリエンテーション	事業計画立案・評価説明	学校保健	産業保健①	健康危機管理感染症
	pm	健康診査見学(成人)	健康診査実施(成人)	学校保健	産業保健①	健康診査見学(その他)
火	am	オリエンテーション	地区活動計画立案評価・説明	健康危機管理災害	産業保健②	公衆衛生看護管理 説明
	pm	家庭訪問A見学(母子)	健康相談見学(その他)	家庭訪問A実施(母子)	産業保健②	家庭訪問A継続(母子)
水	am	健康教育見学(高齢者)	健康教育企画(高齢者)	健康教育デモ(高齢者)	健康教育実施(高齢者)	健康教育評価(高齢者)
	pm	健康相談見学(母子)	組織活動見学	連絡調整会議見学	事例検討	健康相談実施(母子)
木	am	家庭訪問B見学	家庭訪問C見学	家庭訪問B実施	自己学習	自己学習
	pm	地域診断①	地域診断②	地域診断③	地域診断④	地域診断⑤
金	am	自己学習	自己学習	自己学習	自己学習	自己学習
	pm	カンファレンス①	カンファレンス②	カンファレンス③	カンファレンス④	カンファレンス⑤

※保健所・市町村両方での実習は必須であるが、その配分について本表には示していない。

全国保健師教育機関協議会2014

Ⅲ望ましい実習指導者に
スキルアップ！

演習B

実習指導計画（週案）を
作成してみよう

「昔、こんな話が役に立った。こんな風に教えてもらいたかった。」などを思い出そう！

週案の構成要素と作成方法

資料参照

①看護基礎教育検討会報告書（R1.10.15 厚生労働省）P17-21
https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf

④公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024改訂版
https://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2025-kaitei.pdf

⑤平成23年度地域保健総合推進事業報告書　保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容ならびに体制のあり方に関する調査研究（研究期間　平成23 年4 月～平成24 年3 月、研究代表者　鎌田久美子）
表紙と目次、および p31-32、68-99（B 案）　http://www.nacphn.jp/03/pdf/2011_kamata.pdf

週案の構成要素

1. 学校名（　　）　学生氏名（　　）
2. 実習目的・目標：
3. 指導目標（終了時）：
4. 所属（　　）　実習指導者氏名（　　）

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週					
第2週					
第3週					
第4週					

目的・目標に使用する動詞の例

目的		修得する　身につける　理解する　創造する　位置づける 価値を認める　知る　認識する
目標	認知領域 （知識）あたま	知識：定義する　識別する　列挙する　命名する　想起する 理解：説明する　記述する　区別する　選択する　特定する （結論･理由･例･解釈）を述べる　具体的に述べる 応用：応用する　適用する　使用する　一般化する　公式化する 分析：分析する　比較する　対比する　分類する　関連づける 推論する　予測する　見つけ出す 総合：総合する　計画する　開発する　構成する 評価：アセスメントする　評価する　批評する　指摘する 判断する　承認する　結論づける
	情意領域 （態度）こころ	受容：認める　気づきを示す　配慮を示す 反応：反応する　応える　応答する　見せる　示す　機会を求める （自発的に）行う　（自発的に）支持する･助ける　感じる コミュニケーション：コミュニケートする　尋ねる　相談する 価値づけ：尊重する　支持する　承認する　価値を認める 責任を負う　参加する　協調する 価値の組織化：賛成する　討論する　明言する　擁護する 見解を示す　寄与する 価値の個性化：主張する　一貫性をもって活動する
	精神運動領域 （技能）からだ	模倣：模倣する　例に倣う 実施：手順に基づいて実施する　実施する　行う　準備する 調べる　操作する　測定する　挿入する　手術する 触れる　視診する　聴診する　触診する　打診する 精確化：正確に実施する　熟練する　工夫する　技能を演示する 分節化：時間内に実施する 自然化：有能である　有能にやり遂げる　技能をケアに統合する

出典　日本医学教育学会（2006）『第33回医学教育者のためのワークショップ（冨士研WS）配布資料』、
Oermann,M.H. et al.;舟島なをみ監訳：看護学教育における講義・演習・実習の評価,13,医学書院,2001をもとに再構成、一部追加修正

指導計画(週案)作成演習　模擬事例

学校名（　〇〇大学　　）　学生氏名（　〇〇　〇〇　）

実習目的・目標：**地域で生活する対象（母子）の健康課題を明らかにし、その解決・改善策を、地域の人々との協働と社会資源の活用を含んで計画し、一部を実施・評価できる。**

指導目標（終了時）：

1．実習指導者としての自覚を持ち、保健師のアイディンティティを伝えることができる
2．学生が実習目標に到達するよう教育的に関わり、到達度を評価することができる
3．公衆衛生看護　活動の目的、意義、実際を説明し、理解度を確認することができる

所属（　　）　実習指導者氏名（　　）

学生がこの目標に到達するには各週にどのような指導目標を設定し、どのように指導すればよいか？

グループでこの列1-4週の内容を検討してください

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週 地区踏査 家庭訪問	学生が主語	学生が主語	指導者が主語	指導者が主語	学生が主語
第2週 健診相談 事例会議					
第3週 組織活動 継続訪問					
第4週 施策会議 まとめ					

各週には、現在、赤字の実習内容を予定している（追加修正可能）。

演習B:実習指導計画(週案)を作成してみよう

コンセプト：最終週に学生が到達目標に達するために各週に何を題材にして どう教えるかを綿密に考える。○学生の目標優先　×事業優先

１日目　目標：学生が実習目標に到達するための実習指導計画（週案）を作成できる

B-1　A) 設定：次頁の模擬事例の実習目標に到達する4週の指導計画を作成
(1日目は指導目標、実習内容に焦点を置いて検討)
「学生が到達目標に達するために」を前提として思考

20分　**B) 個人ワーク**：初心者は資料1･4･5を参考に、熟練者は自らの実践知を駆使して、**実習目標に到達する指導目標・実習内容を考え、記入する**

40分　**C) 4人グループ**：(司会･記録･発表者を決める)
Bで各自が考えたことを発表し、メンバー間で意見交換

30分　D) 発表・講評

それでは、“楽しく演習！”

演習B-1　2023

発表　■皆と共有したい内容　■感想・課題・質問など

・

週案作成のポイント（1）

1. 実習目的・目標を果たせる指導目標・内容であるか
2. 横の目的・目標に沿った一貫性
3. 縦の学びの深まり・広がり

目的・目標に沿った一貫性

学びの深まり・広がり

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週					
第2週					
第3週					
第4週					

週案作成のポイント（２）

１．実習目的・目標を果たせる指導目標・内容であるか

具体性：場面・機会を想定、詳細事項の設定

２．横の目的・目標に沿った一貫性

横の対応・流れ

３．縦の学びの深まり・広がり

順序性：段階的か

明瞭性：資料１・４・５活用度

パッション・魂：指導上の留意点に表れているか

評価：比較軸の設定、測定可能か

指導計画(週案)作成のポイント

学びの深まり・広がり

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週 地区踏査 家庭訪問					
第2週 健診相談 事例会議					
第3週 組織活動 継続訪問					
第4週 施策会議 まとめ					

順序性：1W➡4W 段階的に

明瞭性：段階が明瞭に分かるように表現する。

・学習目標:どこを目指して

・学習内容:何を学ぶ

・資料1･4･5も活用

具体的なポイント

①探索・アセスメント➡PDCA（計画・実施・評価・改善）

②地区理解・地区住民と触れ合い・対話・協働・自立へ

③事例（対象理解から包括的アセスメント、特定集団全体へ）

④事業参加（概要理解から体系的理解、多領域理解へ）

⑤政策（施策/システム/社会資源の概要理解から体系的理解、スクラップ＆ビルド提言へ）

おわりに

保健師のワザの特徴 ★ 成解を導き続けるスゴワザ！

正解はない（いつの時点でも普遍的に妥当な真理・法則性）

成解を導く（特定の現場/ローカリティにおいて当面成立可能で受容可能な解）

（矢守克也、アクションリサーチ　実践する人間科学、新曜社、p22、2010）

■保健師は、住民や関係者と協働し「**成解**」を導き続けることを目指す専門職 ➡ 保健師活動のコア

■ゆえに保健師は「**成解を導くワザ**」を磨くことを目指す必要がある！　➡保健師の能力開発のコア

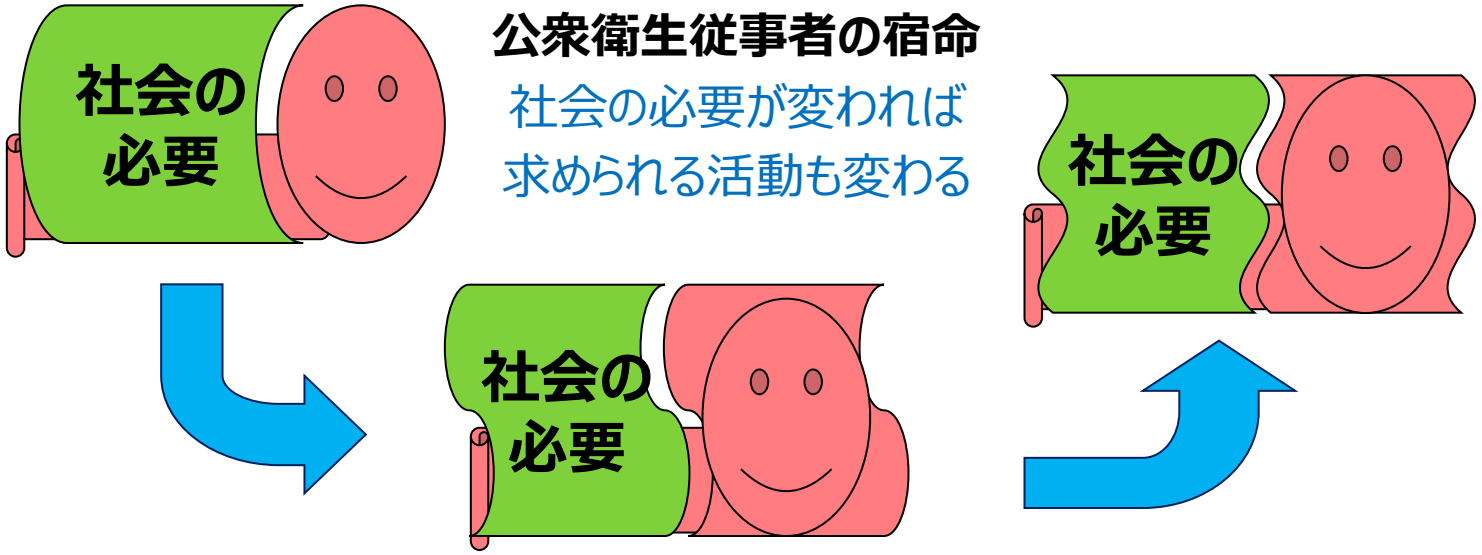

自信と誇りを持って

仕事をする。

【願い】

看護師等の人材確保の促進に関する法律

（国及び地方公共団体の責務）

- 第四条　国は、看護師等の養成、研修等による資質の向上（略）努めなければならない。

（病院等の開設者等の責務）

- 第五条　病院等の開設者等は、（略）新たに業務に従事する看護師等に対する臨床研修その他の研修の実施、看護師等が自ら研修を受ける機会を確保できるように（略）努めなければならない。

（看護師等の責務）

保健師

- 第六条　看護師等は、保健医療の重要な担い手としての自覚の下に、高度化し、かつ、多様化する国民の保健医療サービスへの需要に対応し、研修を受ける等自ら進んでその能力の開発及び向上を図るとともに、**自信と誇りを持って**これを看護業務に発揮するよう努めなければならない。

保健師活動

ご清聴いただき

ありがとうございました

岡本 玲子

令和7年度福岡県公衆衛生看護学実習
実習指導者研修会

未来の保健師を育てる
実習指導の在り方と方法を学ぼう！

1日目：令和7 (2025) 年 11月7日　10:00～16:30　福岡県庁
2日目：令和7 (2025) 年 12月4日　10:00～16:30　国保会館

岡本 玲子
（大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻）

研修2日間のゴールと学習内容

ゴール “望ましい実習指導者”の到達目標に近づく

Ⅰ 教育とは？~保健師になるためにどのような教育をうけるのか~

1. 看護教育・保健師教育の動向
2. 保健師課程のカリキュラム~教育機関はどうやって作っているの？~
3. 保健師学生の卒業時の到達目標と到達度　~ﾐﾆﾏﾑﾘｸﾜｲｱﾒﾝﾂ~

Ⅱ 効果的な実習指導の基本をゲット！

1. 学生とどう向き合うか、学生をどう理解するか
2. 教育的であるということ（教育者としての実践者）
3. 学習者中心ということ（学習支援者としての実習指導者）

Ⅲ 望ましい実習指導者にスキルアップ！

1. 演習A：専門性伝承を意図して活動を説明してみよう
2. 演習B：実習指導計画（週案）を作成してみよう

ゴール　望ましい実習指導者像と到達目標

日本公衆衛生看護学会教育研修委員会2014.8.31版

望ましい 実習指導者の姿	到達目標	行動目標 （行政での実習を想定）
保健師としての アイディンティティと 公衆衛生看護実践力 を持って 学生個々に応じて 教育的に関わる ことができるひと （※「教育的」とは、 学生個々の学習成果を 創出するために、 動機づけや情報提供、 実技の機会提供、 および助言・フィードバック・省察支援を 行うこと）	1．実習指導者としての自覚を持ち、保健師のアイディンティティを伝えることができる	1）社会人としての常識を有し、人生の先輩としてロールモデルとなることができる
		2）組織の一員として、自ら学習し、倫理的に行動できる
		3）保健師の使命と仕事の醍醐味を語ることができる
	2．学生が実習目標に到達するよう教育的に関わることができる	1）看護教育体制の基本事項を理解したうえで、実習校のカリキュラム特性をふまえ、実習目標や到達度を理解することができる
		2）学生個々に関心をもち、各々の特性を理解することができる
		3）学生の主体性を引き出すよう共感的に関わることができる
		4）学習支援に関する基礎知識をもち、教育的に関わることができる
		5）学習環境を整えることができる
		6）教員と協力して、実習計画を作成し、それに沿って実習指導案を作成できる
		7）教員と協力して、学生個々の到達度評価ができる。
	3．公衆衛生看護活動の目的、意義、実際を説明できる	1）公衆衛生看護活動の目的を説明できる
		2）公衆衛生看護活動の意義を説明できる
		3）公衆衛生看護活動の実際を説明できる

Ⅲ望ましい実習指導者に
スキルアップ！

演習B

実習指導計画（週案）を
作成してみよう

「昔、こんな話が役に立った。こんな風に教えてもらいたかった。」などを思い出そう！

週案をアップグレードしよう

演習B-2

演習B:実習指導計画(週案)を作成してみよう

コンセプト：最終週に学生が到達目標に達するために各週に何を題材にして どう教えるかを綿密に考える。○学生の目標優先　×事業優先

最初の小一時間は、講師の発問を受け自己点検＆発表準備

発表

・指導計画の中で皆に紹介したい内容

・指導者の到達目標に到達するための学習課題（難しかったこと）

・質問

２日目　**目標：学生が実習目標に到達するための実習指導計画（週案）を作成できる**

B-2　A) 設定：各自1日目の続きを作成して持参。**2日目は指導方法、留意点、評価方法に焦点を置いて検討**

45分（1人10分強）　B) 4人グループ：(1)各自の週案追記内容＋大事にしたこと･工夫点を発表 (2)メンバーからのフィードバック(週案点検のポイントに沿って＋発表者へのポジティブ・フィードバック)

30分　C) 発表と全体討議：各グループからの発表後、追加講義の内容を受けて、**学習支援方法や指導上の留意点、評価方法**について意見交換、まとめ。

15分　D) 4人グループ：各自の学習課題と後輩育成への思いを発表し、メンバー間で互いにエール交換して終了。

ここは午後の研修の最後で！

週案点検のポイント（1）

1. 実習目的・目標を果たせる指導目標・内容であるか
2. 横の目的・目標に沿った一貫性
3. 縦の学びの深まり・広がり

目的・目標に沿った一貫性

学びの深まり・広がり

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週					
第2週					
第3週					
第4週					

週案点検のポイント（２）

１．実習目的・目標を果たせる指導目標・内容であるか

具体性：場面・機会を想定、詳細事項の設定

２．横の目的・目標に沿った一貫性

横の対応・流れ

３．縦の学びの深まり・広がり

順序性：段階的か

明瞭性：資料１・４・５活用度

パッション・魂：指導上の留意点に表れているか

評価：比較軸の設定、測定可能か

指導計画(週案)点検のポイント

学びの深まり・広がり

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週 地区踏査 家庭訪問					
第2週 健診相談 事例会議					
第3週 組織活動 継続訪問					
第4週 施策会議 まとめ					

順序性：1W➡4W 段階的に

明瞭性：段階が明瞭に分かるように表現する。

・学習目標:どこを目指して

・学習内容:何を学ぶ

・資料1･4･5も活用

具体的なポイント

①探索・アセスメント➡PDCA（計画・実施・評価・改善）

②地区理解・地区住民と触れ合い・対話・協働・自立へ

③事例（対象理解から包括的アセスメント、特定集団全体へ）

④事業参加（概要理解から体系的理解、多領域理解へ）

⑤政策（施策/システム/社会資源の概要理解から体系的理解、スクラップ＆ビルド提言へ）

目標の立て方

RUMBA (ルンバ) の原則　(^O^)/

■**R**eal　・・・■現実的
■**U**nderstandable　・・・■理解可能
■**M**easurable　・・・■測定可能
■**B**ehavioral　・・・■行動的
■**A**chievable　・・・■達成可能

目的・目標に使用する動詞の例

目的		修得する　身につける　理解する　創造する　位置づける 価値を認める　知る　認識する
目標	認知領域 （知識）あたま	知識：定義する　識別する　列挙する　命名する　想起する 理解：説明する　記述する　区別する　選択する　特定する （結論･理由･例･解釈）を述べる　具体的に述べる 応用：応用する　適用する　使用する　一般化する　公式化する 分析：分析する　比較する　対比する　分類する　関連づける 推論する　予測する　見つけ出す 総合：総合する　計画する　開発する　構成する 評価：アセスメントする　評価する　批評する　指摘する 判断する　承認する　結論づける
	情意領域 （態度）こころ	受容：認める　気づきを示す　配慮を示す 反応：反応する　応える　応答する　見せる　示す　機会を求める （自発的に）行う　（自発的に）支持する･助ける　感じる コミュニケーション：コミュニケートする　尋ねる　相談する 価値づけ：尊重する　支持する　承認する　価値を認める 責任を負う　参加する　協調する 価値の組織化：賛成する　討論する　明言する　擁護する 見解を示す　寄与する 価値の個性化：主張する　一貫性をもって活動する
	精神運動領域 （技能）からだ	模倣：模倣する　例に倣う 実施：手順に基づいて実施する　実施する　行う　準備する 調べる　操作する　測定する　挿入する　手術する 触れる　視診する　聴診する　触診する　打診する 精確化：正確に実施する　熟練する　工夫する　技能を演示する 分節化：時間内に実施する 自然化：有能である　有能にやり遂げる　技能をケアに統合する

出典　日本医学教育学会（2006）『第33回医学教育者のためのワークショップ（冨士研WS）配布資料』、
Oermann,M.H. et al.;舟島なをみ監訳：看護学教育における講義・演習・実習の評価,13,医学書院,2001をもとに再構成、一部追加修正

指導計画(週案)作成演習　模擬事例

学校名（　〇〇大学　　）　学生氏名（　〇〇　〇〇　）

実習目的・目標：**地域で生活する対象（母子）の健康課題を明らかにし、その解決・改善策を、地域の人々との協働と社会資源の活用を含んで計画し、一部を実施・評価できる。**

指導目標（終了時）：

1．実習指導者としての自覚を持ち、保健師のアイディンティティを伝えることができる
2．学生が実習目標に到達するよう教育的に関わり、到達度を評価することができる
3．公衆衛生看護　活動の目的、意義、実際を説明し、理解度を確認することができる

所属（　　）　実習指導者氏名（　　）

学生がこの目標に到達するには各週にどのような指導目標を設定し、どのように指導すればよいか？

日程（週）	指導目標（学生の到達目標）	実習内容（行動目標）	指導方法（学生に何をどう学ばせるか）	指導上の留意点	評価方法（学習成果の確認方法）
第1週 地区踏査 家庭訪問	学生が主語	学生が主語	指導者が主語	指導者が主語	学生が主語
第2週 健診相談 事例会議					
第3週 組織活動 継続訪問					
第4週 施策会議 まとめ					

各週には、現在、赤字の実習内容を予定している（追加修正可能）。

発 表 ■指導計画の中で皆に紹介したい内容
■指導者の到達目標に達するための学習課題 ■質問

・

Ⅱ 効果的な実習指導の基本をゲット！

２．学習者中心ということ（学習支援者としての実習指導者）

保健師活動は地域中心・住民主体、実習指導は学習者中心・学生主体。
学習理論を、週案のアップグレードに活用しよう！

実習指導者に期待される役割

ロールモデル	■専門職としての基本的な実践を学生に示す ■意欲を保ち知識・技術を高める努力をしている現実の姿をみせる
指導者	■知識・技術を学生と分かち合う（一方的提供ではない） ■学生が知識・技術を実践場面で適用できる機会の提供と助言
ファシリテーター	■学生が自ら成長することを促進する（命令的ではなく協同） ■学生が自分の学習に責任を持つように自主的に意思決定し、目標をつくるように促す
ガイド	■学生が実習で経験することについて案内する ■現場での実践方法、コツ、工夫、学習勧奨、など
評価者	■学生の自己評価、内省を促す（採点者ではない） ■学生が内省によって得られた学びを確認・共有する
擁護者	■一貫して学生に対して支援的な態度を示す ■学生に危害を及ぼすものを未然に防ぎ、積極的に守る

北浦暁子・渋谷美香著，プリセプターシップを変える新人看護師への学習サポート，医学書院，pp10-11，2011を要約，加筆

学生の経験を教材化する

直接の経験

教材化

実践能力獲得

学生による探究

1）体験しながらの省察
（refrection in action）

2）体験の表出

3）体験のあと概観する省察
（refrection on action）
①体験の確認
②分析･評価

③学びの確認
行動計画（実践、学習）

指導者による支援

1）学生に体験の機会を提供

2）学生の体験を把握

3）省察の展開を支援

①確認の問い
②分析･評価の問い
・気づきを学びにつなぐ
・意味づけを支援
③学びの言語化を支援
・シミュレーションの機会
・追加の学習への示唆

藤岡完治・安酸史子他著，学生とともに創る臨床実習指導ワークブック，医学書院，pp26-28，2009を参考に作成

「成解」を導く未来志向の行為 省察的実践

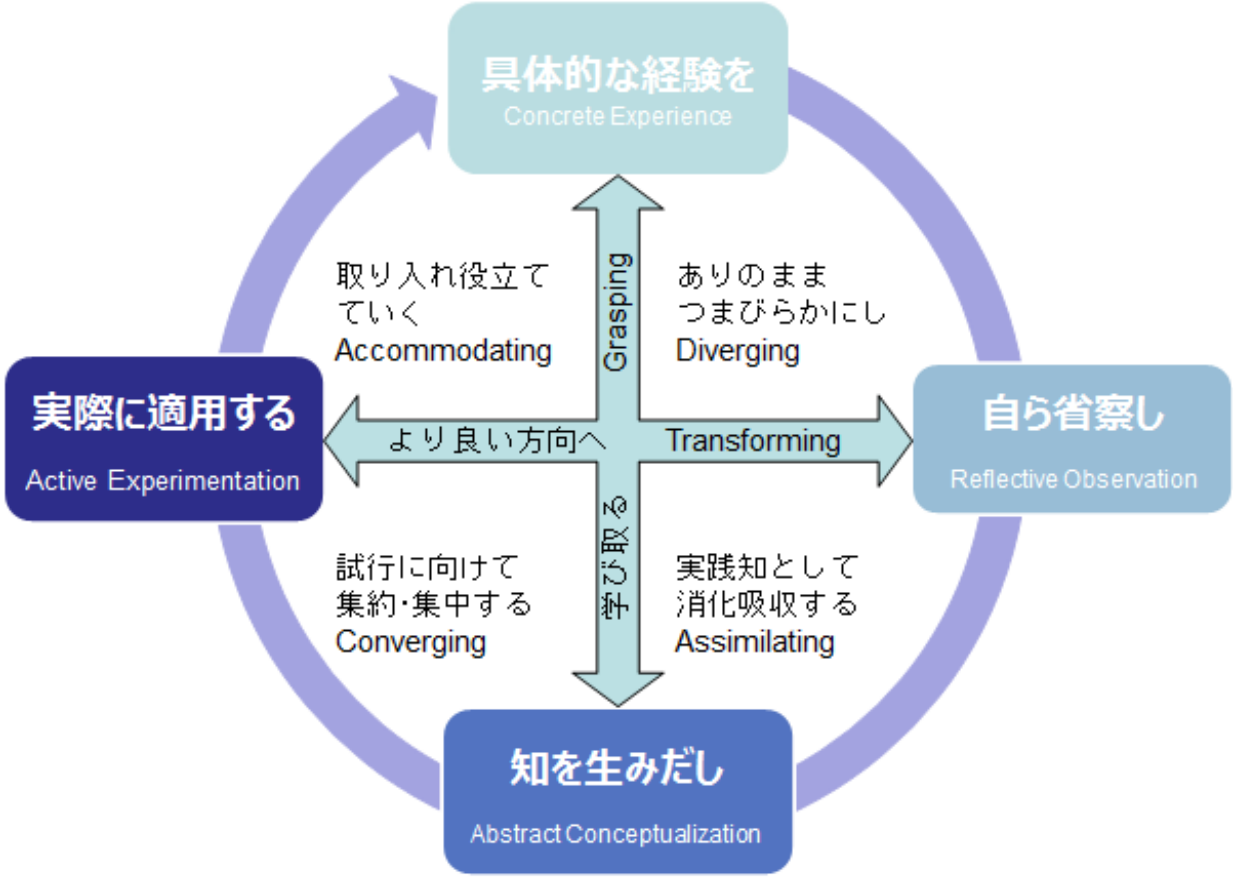

継続的
質改善

省察：自分に問いかけ記述する

1. 表現描写：何が起こったのか？
2. 感情：何を考え何を感じたのか？
3. 評価：この経験の何がよくて
   何がよくなかったのか？
4. 分析：この状況から何が分かるのか？
5. 結論：ほかに何ができたか？
6. 行動計画：もう一度そのことが起こったら、どうするか？

省察的実践（リフレクティブプラクティス）の展開方法
～Kolbの経験学習サイクルとGibbsのリフレクションの問いを用いて～

ガニエの９教授法
（学習の進行に基づく４段階９項目の枠組み）

１．導入 モチベーションを喚起する	１）学習者の注意を喚起する	知的好奇心を刺激する「発問」 学習者が実際に遭遇している課題の例示
	２）学習者に目標を知らせる	学習の有用性の説明 どこまで学ぶかの目標を提示
	３）前提条件を思い出させる	前提となる既習の知識・技術の確認
２．情報提示 新しい知識を提供する	４）新しい事項を提示する	学習する項目の提示
	５）学習の指針を与える	今までに修得した知識・技術との関連 学習の方向性を提示
３．学習活動 学んだことを実際に行い、フィードバックを受ける機会を提供する	６）練習の機会をつくる	学んだ知識・技術を実践する機会を提供 学習者が能動的に実践する機会を提供
	７）フィードバックを与える	実習の出来具合をフィードバック 失敗から学ぶことを奨励、効果的な問いかけ
４．まとめ 学習してよかったと思えるようなまとめを心掛ける	８）学習成果を評価する	発問等で理解度を確認 レポート、試験で確認
	９）学習内容の保持と転移を高める	学習後、期間をおいて再度学習内容を想起させる 応用課題を示し転移できるようガイドする

阿部幸恵編著，臨床実践力を育てる！看護のためのシミュレーション教育，医学書院，pp72-73，2013より抜粋・一部改変

実習指導➡指導保健師も学習者

「実習生が到達目標に達成するために、
指導者にできること」

1. 実習生の現在の到達度を確認する。
2. 実習生が到達目標を達成するために必要な学習内容を挙げる。
3. 実習生がその学習を進めるようどう支援するか。

(学習支援とは

⇒コーチング＋ティーチング＋カウンセリング)

学習支援者に期待される６つの役割

＜学習者＞＜学習支援者＞

１．組織の理念・ビジョンの浸透

学習支援者は学習者に対し、　組織の理念やビジョンを伝えながら、学習者のミッションを伝える

２．悩み相談

学習支援者は学習者の持つ悩みについて、受容と共感の態度をとりながら、精神的な支えになる。

３．知識・スキルの共有

学習支援者は学習者と自己の知識やスキルを共有することで、学習者の課題解決や目標達成の支援をする

４．目標達成

学習支援者は学習者の業務や生活上の目標設定、行動計画作成、および達成のための遂行支援をする

５．キャリア支援

学習支援者は学習者が強みや他の資源をたな卸ししながら、キャリア形成をする支援を行う

６．人生支援

学習支援者は学習者の価値感や置かれた環境などを考慮しながら学習者が豊かな人生を送れる支援を行う

学習支援者を、ここではメンターの役割をとる人として説明しています。

職場におけるメンターとは、仕事のスキルやキャリア形成などを中心に、学習者のモデルとなり、業務上の戦略支援や自立支援のためのコミュニケーションができる人を言います。

学習支援者に期待される４つのあり方

<u>目標達成支援のできる人</u>

学習者の立てた目標について、単に相談に乗るだけでなく、学習支援者の持つ資源を提供し、具体的なアドバイスや支援を行いましょう。

<u>何でも相談できる人</u>

仕事のモチベーションは、その時々の環境や体調により変化します。学習支援者は、仕事のことだけでなく、プライベートなことに対しても気軽に相談できる存在でいたいものです。

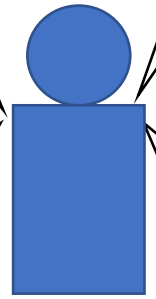

<u>良好な仕事環境づくりができる人</u>

定期的に面談をする中で、学習者の適性を正確に評価し、職場にフィードバックしながら、その能力が最大限に発揮できる環境づくりをしましょう。

<u>キャリアモデルとなる人</u>

どんなに立派なことを言っても、学習支援者の業務態度が芳しくなければ、学習者は聞く耳を持たなくなるでしょう。学習支援者は学習者のキャリアモデルとなることが望まれます。

学習支援者に期待される５つの心得

1．学習者に焦点を当てる	学習支援者は、自己の価値観や成功モデルを押し付けるのではなく、あくまでも学習者に焦点を当て、彼らが最大に力を発揮できるコミュニケーションを図る。
2．学習者の可能性を信じる	学習者が成果を出せないのは、力がないからではなく、力を発揮できないからだと捉え、潜在的な力が存在しているという前提で向き合う。
3．学習者の伴走者になる	学習者の立てた目標達成の進捗状況を常にチェックしながら、承認と質問を繰り返し、目標達成までモチベーションを維持させる伴走者になる。
4．学習者の「自己決定・自己責任」の態度を育む	学習支援者は学習者に対し、「指示・命令・禁止」の態度で接するのではなく、できるだけ彼ら自身に自己決定させ、結果に対して責任を負わせるようにする。
5．学習者の利益、組織の利益を考える	学習支援者は、学習者の利益だけに焦点を当てるのではなく、学習者の成長がどのように組織に反映されるかについても考えておかなければならない。

焦点を当てる、学習者の６つの資源

時　間

一日24時間は、すべての人に平等に与えられたリソースです。日常生活を見直し、優先順位を付けた行動に切り替える事で、生活が一変することがあります。

興味・関心ごと

やる気をなくした学習者でも、今取り組んでいる仕事で成果を出すことが自らの興味・関心ごとにつながると整理できれば、動機が向上し、パフォーマンスがよくなります。

人　脈

課題が大きくなればなるほど、一人では解決しにくくなります。そこで学習者の友達や知人等の人脈に焦点を当てさせ、相談できる人を捜してもらいます。

強　み

人には、自分にしかわからない強みと、自分ではわからない強みがあります。学習支援者は学習者の強みを発見し、課題解決を心地よく取り組ませる工夫をします。

価値観

目標や行動計画が学習者の価値観に合致していないと、なかなか行動に結びつきません。学習支援者は、常に、学習者たちの価値観が何かを把握しておかなければなりません。

体　験

部下たちが課題に直面したとき、過去に同じような体験をしたときに、どのように克服したかを想起させます。過去の成功体験に、重要なヒントが隠されています。

学習者の６つの資源を活かす

ティーチングで、学習者のキャパを大きくする。

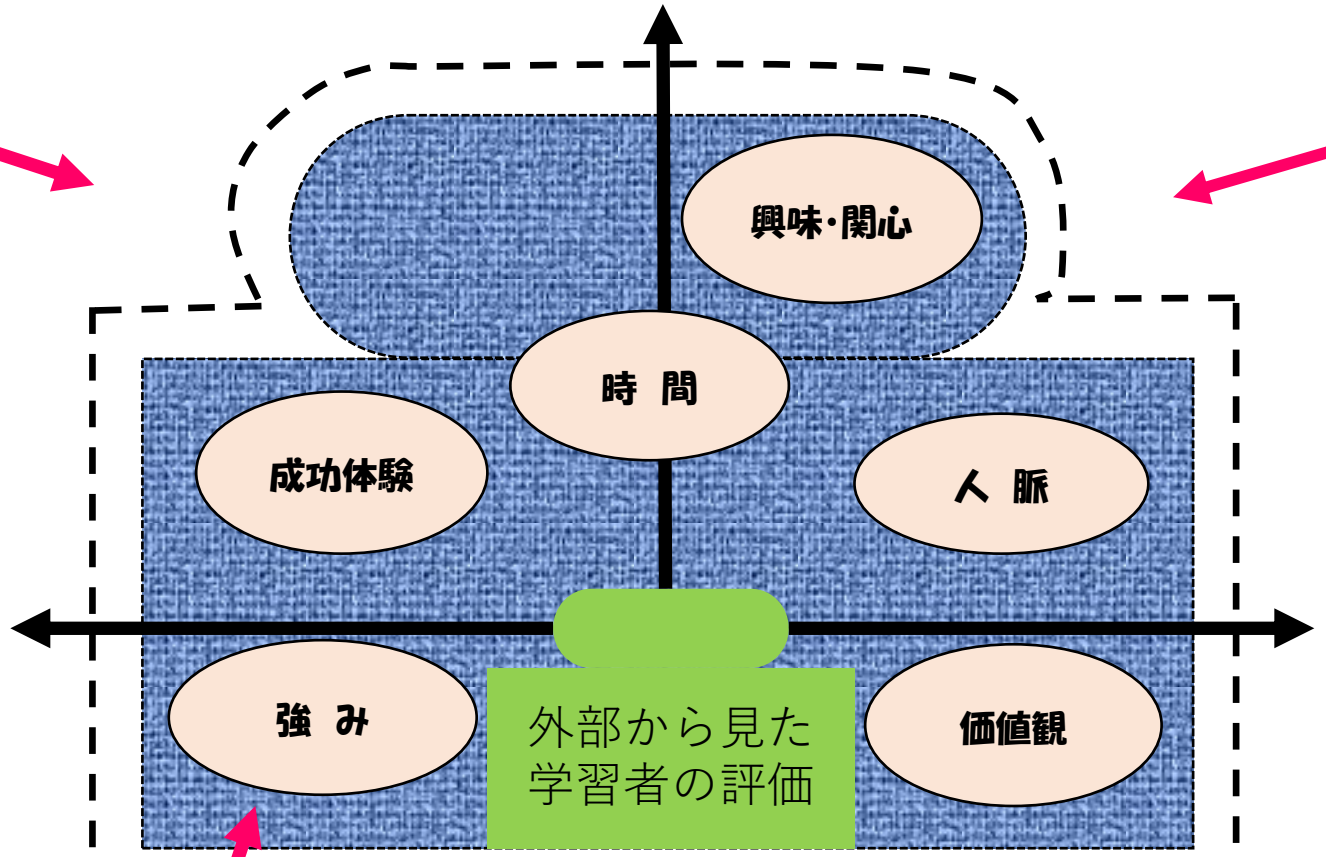

ティーチングで、学習者のキャパを大きくする。

コーチングでは、この未使用の領域に焦点を当て、学習者の100％の力を引き出します。

学習支援＝コーチング＋ティーチング＋カウンセリング

	コーチング	**ティーチング**	**カウンセリング**
テーマ	目標達成 自己実現 自己変革	目標達成	心理的安寧 癒し 回復
考え	答えは相手の中 知恵を引き出す 気づき重視	指導者の知識・経験の注入 正解重視	指導 アドバイス リード
焦点	主に未来	未来と過去	主に過去
相手との関係	対等・支援者	指導者・教育者	支える人

学習支援（メンタリング）

学習支援で行う、５つのコミュニケーション

１．聞く・聴く・・・hear & listen

受容と共感の姿勢で聞く。非言語を読みとる。

２．承認する・・・acknowledge

学習者の努力を承認したり、褒めることで、動機付ける。

３．質問する・・・ask

部下の資源に焦点を当て、潜在的な能力を引き出す。

４．リクエストする・・・request

学習者が行動を起こすように要求する。

５．指示する・・・advise

上司の知識経験に基づき、学習者にアドバイスする。

Society 5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

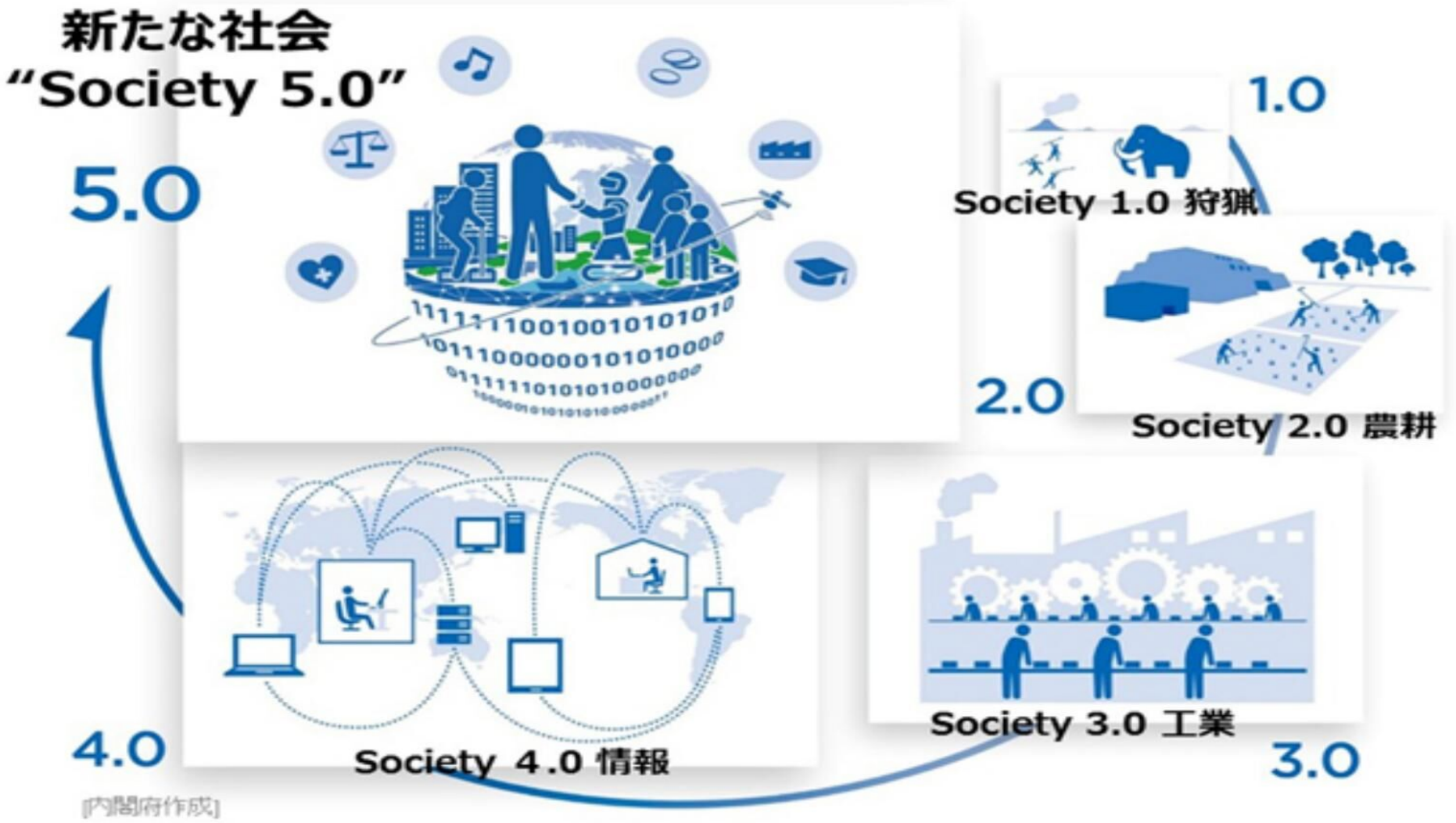

内閣府ホームページ　https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/　ｱｸｾｽ 2023.1.15.

Society 5.0で実現する社会

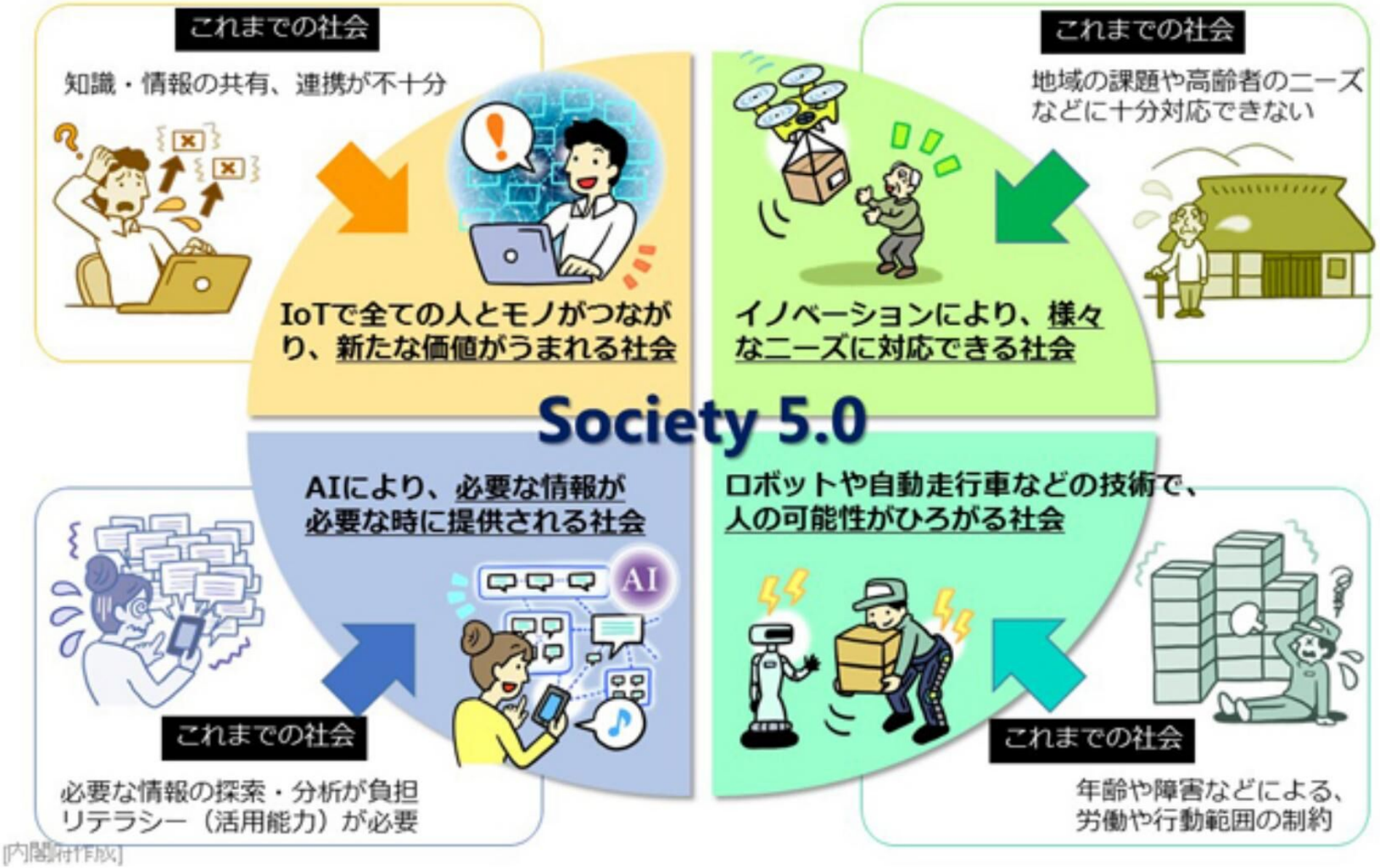

内閣府ホームページ　https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/　ｱｸｾｽ 2023.1.15.

日本経済団体連合会SOCIETY 5.0
SOCIETY 5.0のもたらすもの

- **課題解決・価値創造**：規模や効率性のみを求めるのではなく、課題の解決や新たな価値創造に重きを置く。
- **多様性**：均一性ではなく、多様性を重んじる。
- **分　散**：格差を放置せず、富や情報を分散・循環させる。
- **強　靭**：多様化・分散化により、社会の強靭性を高める。
- **持続可能性・自然共生**：環境負荷を減らし、自然と共生する。

日本経済団体連合会Society5.0 要約
https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/095_youyaku.pdf
上記出典：　2022年度 看護学教育シンポジウム WEBセミナー資料 2022.11.29.（JANPU代表理事 鎌倉やよい先生のスライド）

教育の方向性：■多様性に応じるコンピテンシーを高める教育（CBE）
■AIやビッグデータを活用、DX化に対応し、様々な情報を統合して課題の発見・解決、新たな価値の創造に寄与する資質・能力を伸ばす教育

Ⅲ望ましい実習指導者に
スキルアップ！

演習A
専門性伝承を意図して
活動を説明してみよう

自分が大事にしていること、職場でいつも確認していることなど、言葉にしよう！

演習A:専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

コンセプト：単に仕事内容や事業概要ではなく専門性の伝承を意図して説明する。

１日目 A-1 各自準備5分 (C5+D5)分×4人 発表･講評20分	**目標:保健師の使命と仕事の醍醐味を、自身の経験をもとに語ることができる** A) 場面設定：初日に学生と対面して語る場面 B) 4人グループ：保健師役・学生役・観察者・プロセスレコード記録者 C) ロールプレイ：保健師役が学生に(1)(2)(3)の順序･構文で説明する。 (1)自己紹介(学生の学習意欲を高め、学生から信頼を得ることをねらう) (2)私は、保健師の使命を①②③と考えています。その理由は･･･です。 (3)保健師の仕事の醍醐味は、④⑤⑥なんです。･･･こういう経験からそう思うに至りました。 D) フィードバック：各役割は次の視点に沿ってコメント、保健師役のリフレクション(改善策と学習計画までサイクルを回す) **①学習支援者としての評価(教育的態度、学生理解、情熱、話し方など)** **②話す内容の評価(専門性伝承、言葉の分かり易さ、話しの組立・順序など)**
２日目 A-2 (C10+D10)分×4人 発表･全体討議30分	**目標：公衆衛生看護活動（一事業）の目的、意義、実際を説明できる** A) 場面設定：学生が参加する事業を説明する場面(自身の担当事業で事前準備) B) 1日目に同じ C) ロールプレイ：保健師役が一事業の目的、意義、実際を説明する。 D) フィードバック：1日目に同じ。視点に次を追加 **③事業のアウトカムとそれに果たす保健師の役割(動き・判断)が明瞭か** **④保健活動全体の体系から事業の位置づけや関連を説明しているか**

演習A:専門性伝承を意図して活動を説明してみよう

コンセプト：単に仕事内容や事業概要ではなく専門性の伝承を意図して説明する。

演習の説明＋話の組立シンキングタイム

演習：

①14:00-　②14:20-　③14:40-　④15:00-　15:20

発表　15:25-

・皆と共有したい内容（具体的にお願いします）・質問

・指導者の到達目標に達するための学習課題（今後取り組むこと）

２日目 A-2 (C10+D10)分×4人 発表･全体討議30分	**目標：公衆衛生看護活動（一事業）の目的、意義、実際を説明できる** A) 場面設定：学生が参加する事業を説明する場面(自身の担当事業で事前準備) B) 4人グループ：保健師役・学生役・観察者・プロセスレコード記録者 C) ロールプレイ：保健師役が一事業の目的、意義、実際を説明する。 D) フィードバック：1日目に同じ。視点に次を追加 **③事業のアウトカムとそれに果たす保健師の役割(動き･判断)が明瞭か** **④保健活動全体の体系から事業の位置づけや関連を説明しているか**

発表　■１.皆と共有したい内容　■2.学習課題・質問など

•

ヒント

専門性の伝え方
自分の仕事の伝え方

ポイント

- 考えの枠組みを持ち/提示し、その枠組みに沿って話す。（例：PDCA、対住民・対環境）
- 主語・述語を明確に話す。（文の組立をクリアに）
- 結論と概要を簡潔に述べてから、詳細な説明をする。
- 何のために何をする（目的・意義・根拠に基づく実施内容）、を明確に説明する。

まとめ

望ましい実習指導者像
指導者の到達目標

研修前より近づけましたか？

望ましい実習指導者像と到達目標

日本公衆衛生看護学会教育研修委員会2014.8.31版

望ましい 実習指導者の姿	求められる実習指導者の到達目標	行動目標 （行政での実習を想定）
保健師としての アイディンティティと 公衆衛生看護実践力を持って 学生個々に応じて 教育的に関わる ことができるひと （※「教育的」とは、 学生個々の学習成果を創出するために、 動機づけや情報提供、 実技の機会提供、 および助言・フィードバック・省察支援を 行うこと）	1．実習指導者としての自覚を持ち、保健師のアイディンティティを伝えることができる	1）社会人としての常識を有し、人生の先輩としてロールモデルとなることができる
		2）組織の一員として、自ら学習し、倫理的に行動できる
		3）保健師の使命と仕事の醍醐味を語ることができる
	2．学生が実習目標に到達するよう教育的に関わることができる	1）看護教育体制の基本事項を理解したうえで、実習校のカリキュラム特性をふまえ、実習目標や到達度を理解することができる
		2）学生個々に関心をもち、各々の特性を理解することができる
		3）学生の主体性を引き出すよう共感的に関わることができる
		4）学習支援に関する基礎知識をもち、教育的に関わることができる
		5）学習環境を整えることができる
		6）教員と協力して、実習計画を作成し、それに沿って実習指導案を作成できる
		7）教員と協力して、学生個々の到達度評価ができる。
	3．公衆衛生看護活動の目的、意義、実際を説明できる	1）公衆衛生看護活動の目的を説明できる
		2）公衆衛生看護活動の意義を説明できる
		3）公衆衛生看護活動の実際を説明できる

自己学習を要すること
各自、学習課題を明確にしよう！

- 2日間の研修で十分学習できなかった内容
  ➡自己学習
- 研修終了時：再度専門職として後輩を育てる重要性を確認するとともに、質の高い保健師養成に向けた実習指導者としての自己の学習課題を明確にし、文章化、グループ内で発表
- 職場内での復命、伝達研修の機会を設け、
  学習した内容を自身の専門技術として定着させる。

個人ワーク

１．2頁行動13項目について、自信度を各々10点満点で
自己評価してみてください。

２．今までしたことがなかった、あるいは十分できなかったが、
本研修を受けてできるようになったこと、体験できたこと。
３ or more お書きください。

３．本研修を受けて、もっと学ぼう！、もっとスキルアップ
しよう！と思ったこと。 ３ or more お書きください。

４．３のために今から実施するアクションプランは？
３ or more お書きください。

エール交換

■最後、グループメンバー、一人一人にエールを贈ってください。
■そのあと、私もこれから・・・します。といった意思を述べてください。

公衆衛生とは

- 公衆とは
  社会一般の人々（広辞苑）

- 衛生とは
  長与専斎：「**生**　」「**生**　」「**生**　」を**衛**る

  丸山博　「**生**　」「**生**　」「**生**　」「**生**　」を**衛**る

人間がより人間らしく生きられるための「生」を衛るのが衛生であり、
基本的人権を衛るのが使命である。

出典：藤内修二編：保健医療福祉行政論　医学書院2-3　2013.

公衆衛生　人々の「生」を衛る保健師

適塾の元塾生で日本の衛生行政の基礎を築いた長与専斎氏の教えから

森永ヒ素ミルク事件14年目の訪問を導いた 丸山 博 先生の著作集から

保健師のための学習応援ページ

＊ ご意見、ご感想などお気軽にメールください
reiko@sahs.med.osaka-u.ac.jp

えぴトレ

エビデンスに基づく事業実装の
能力開発トレーニング3回コース
（JSPS科研費 JP19H03961）

各種ワザトレ掲載ページ

- 地域の強みを高める
  公衆衛生看護技術を学ぼう！
（JSPS 科研費 JP15H05103）
- 見せる公衆衛生看護技術
  を学ぼう！
（JSPS科研費 JP23390517）

贈る言葉

学べば即ち固ならず

孔子『論語』

おまけ！

YouTubeチャンネル

【保健師】公衆衛生看護を
学ぼう!【役立つ教材】

- 丸山博先生が遺したもの（森永ヒ素ミルク事件と14年目の家庭訪問
- 今、改めて問う。保健師が衛る「健康」とは?!　～私たちは救える命を救っているのか？～

保健師のワザ!発見伝【ワザケン】

- 保健師のワザ語りの記録（許諾済のみ）

ご清聴いただき

ありがとうございました

岡本 玲子